

平成23年度（平成22年度分報告書）

教育委員会事務の点検・評価

平成23年8月

小田原市教育委員会

目 次

はじめに	1
------	---

事務の点検・評価の実施について	1
-----------------	---

教育委員会の活動状況	3
------------	---

点検・評価の結果

総括的事項	7
-------	---

1 学校教育の充実	8
-----------	---

2 教育環境の整備	18
-----------	----

3 学校保健・学校給食の充実	21
----------------	----

4 生涯学習・市民文化の推進振興	26
------------------	----

5 青少年の育成	33
----------	----

6 文化遺産の保存と活用	39
--------------	----

7 生涯スポーツの推進	44
-------------	----

参 考 資 料	49
---------	----

小田原市教育都市宣言・おだわらっ子の約束	50
----------------------	----

学校教育のねらいと基本方針	51
---------------	----

小田原市教育委員会の組織	53
--------------	----

小田原市立小・中学校、幼稚園一覧	54
------------------	----

児童・生徒・園児数の推移	55
--------------	----

年度別教育費予算額・決算額	57
---------------	----

関係法令	58
------	----

事務の点検・評価の実施について

今日の社会情勢は、絶えず変動を続けており、教育の分野にも大きく影響を与えています。小田原市教育委員会では、こうした変動を踏まえながら、市民の皆様からの様々なご意見を計画や指針に反映しつつ、これまでも教育行政に取り組んできました。

今後も教育環境の変化が予想され、また、地方分権時代が到来している中で、教育委員会が自ら、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを定期的に検証し、事務の見直しを行っていくことが必要となってきました。

平成19年6月に、教育委員会の組織や運営に関し、基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）が改正（平成20年4月1日施行）され、毎年各自治体の教育委員会は、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告し及び公表することとされました。

このような状況を踏まえ、小田原市教育委員会では、本市における教育行政事務の点検・評価を以下のとおり実施することといたしました。

1 目的

本市教育行政事務の実施状況について、その検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行います。

また、その結果を市議会に報告し、及び公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たします。

2 方法

点検・評価は、次のような方法により行いました。

- ① 本市総合計画の教育行政に関する部分を踏まえ、点検・評価は毎年度1回実施するものとし、昨年度の点検評価において学識経験者からの意見に対する平成22、23年度の対応、前年度の主要な取り組み・重点的な取り組みの実施状況を点検するとともに、課題や今後の取り組み方を示すものとします。今回は、平成22年度に行った主要な事務事業を7つの項目に類型化し、それぞれ点検・評価を行いました。
- ② 点検・評価時にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する3名の方に依頼し、ご意見をいただきました。

(敬称略)

外部委員名	所属等
葉養 正明	文部科学省国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長
鈴木 みゆき	関東学院大学法学部 准教授
井上 義行	小田原市PTA連絡協議会 会長

3 事務の流れ

- 4月 点検・評価の実施方法について検討
↓
- 5月 点検・評価の実施方法について（5月24日 教育委員会定例会）
学識経験者の選定
↓
- 6月 7つの項目の実施状況の点検・評価
学識経験者との意見交換
↓
- 7月 点検・評価報告素案の作成
点検・評価報告素案について（7月28日 教育委員会定例会）
↓
- 8月 学識経験者の意見聴取（8月4日）
点検・評価報告書の作成
点検・評価報告書の議決（8月25日 教育委員会定例会）
↓
- 9月 点検・評価報告書の議会（厚生文教常任委員会）への報告
↓
市民へ公表

教育委員会の活動状況

1 教育委員

平成22年4月1日～平成23年3月31日

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	和田 重宏	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
委員長職務代理者	桑原 妙子	平成15年10月1日	平成19年10月1日 ～平成23年9月30日
委員	山田 浩子	平成18年10月1日	平成18年10月1日 ～平成26年9月30日
委員	山口 潤	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
教育長	前田 輝男	平成21年10月1日	平成21年10月1日 ～平成25年9月30日

2 定例会等（平成22年度）

22. 4. 26

- 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）について
- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

【協議事項】

- 平成23年度小学校使用教科用図書の採択に係る今後の予定等について

【報告事項】

- 平成21年度下半期寄付採納状況について
- 高等学校授業料の無償化に伴う小田原市奨学金給付事業の廃止について
- 小田原市生涯学習センター本館（けやき）の耐震診断結果について
- 清閑亭を活用した観光交流事業の実証実験について

22. 5. 25

- 平成22年度6月補正予算について
- 平成23年度使用教科用図書の採択方針について
- 小田原市スポーツ振興審議会委員の一部委嘱替えについて

【報告事項】

- 平成22年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 全国、関東甲信越静及び神奈川県教育委員会連合会について
- 小田原市千代小学校校舎北棟整備工事の工事請負契約の締結に向けた事務の進捗状況について
- 「30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る要請書」について

22. 6. 22

【報告事項】

- 工事請負契約の締結（小田原市立千代小学校校舎北棟整備工事）について
- 財団法人小田原市学校建設公社経営状況の報告について

- 「全国学力・学習状況調査の各学校の教科別平均点（2007年から2009年実施分）の一覧」の開示請求について
- 史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画について
- 史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画について
- 財団法人小田原市体育協会経営状況の報告について
- 小田原市子ども読書活動推進計画の策定について
- 新総合計画の策定について

22. 7. 26

【協議事項】

- 平成23年度使用小学校教科用図書の採択に向けての協議について

22. 7. 29

- 小田原市社会教育委員の委嘱替えについて

【協議事項】

- 教育委員会事務の点検・評価（案）について
- 平成23年度使用小学校教科用図書の採択に向けての協議について
- 市民学習フロアについて（非公開）

【報告事項】

- 市議会6月定例会の概要について

22. 8. 5

- 平成23年度使用教科用図書の採択について

22. 8. 24

- 平成22年度9月補正予算について（非公開）
- 小田原市市民学習フロア条例を廃止する条例について（非公開）
- 小田原テニスガーデン及び小田原市体育施設条例の一部を改正する条例について（非公開）
- 教育委員会の事務の点検・評価（平成21年度）について
- 小田原市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

【報告事項】

- 児童登下校の保護者負担軽減のお願いの要望について
- 第12回城下町おだわらツーデーマーチの開催について
- 青少年課新規事業の取り組み状況について

22. 9. 28

- 事務の臨時代理の報告（9月補正予算（追加））について
- 小田原市図書館協議会委員の委嘱について
- 教育委員会委員長の選挙について
- 教育委員会委員長職務代理者の指定について

【報告事項】

- 市議会9月定例会の概要について
- 新総合計画について
- 「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」の白紙撤回を求める陳情書について
- 「小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」についての見解と要請

22. 10. 26

- 小田原市図書館協議会委員の委嘱について

【協議事項】

- 教育委員会に関連する行政組織の再編について（非公開）

【報告事項】

- 市議会決算特別委員会の概要について
- 平成22年度上半期寄付採納状況について
- 12月補正予算について
- 小田原市読書活動推進計画の策定について

22. 11. 25

- 事務の臨時代理の報告（12月補正予算）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について

【報告事項】

- 平成23年度公立幼稚園新入園児応募状況について
- 学校2学期制検討委員会の経過について

22. 12. 16

- 小田原市市民学習フロア条例施行規則を廃止する規則
- 平成22年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
- 平成23年度全国学力・学習状況調査への参加について

【協議事項】

- 平成23年度学校教育の基本方針（案）について

【報告事項】

- 市議会12月定例会の概要について
- 平成22年度西湘地区教育委員会連合会の視察研修について
- 小田原城址公園の植栽管理計画の推進を求める要望書について
- 「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」の白紙撤回を求める陳情書の取り下げについて
- 小田原城址の史跡と緑の共生を求める陳情書について
- 第12回城下町おだわらツデーマーチ開催結果について

23. 1. 25

- 平成22年度3月補正予算について（非公開）
- 平成23年度学校教育の基本方針について

【協議事項】

- 平成23年度予算について（非公開）
- 小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例について（非公開）
- 平成23年度組織・機構について（非公開）

【報告事項】

- 平成22年度全国学力・学習状況調査の本市の分析結果について
- 史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の設置について
- 酒匂川スポーツ広場災害復旧工事について

23. 2. 22

- 事務の臨時代理の報告（平成23年度当初予算）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について
- 小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行にかかる協議について

【協議事項】

- 小田原市社会教育委員からの意見書について

【報告事項】

- 御用米曲輪整備計画（実施設計）の進捗状況について
- 〔Q-U検査〕のサンプルの配布について
- インフルエンザの発症と学級閉鎖について

23. 3. 24

- 平成24年度使用中学校教科用図書採択検討委員会設置に関する請願
- 小田原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則
- 小田原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則
- 小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市教育委員会教育長の職務の代理に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則
- 小田原市立学校組織規則等の一部を改正する規則
- 小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則
- 小田原市総合文化体育館条例施行規則等を廃止する規則
- 校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）
- 教育委員会職員の人事異動について（非公開）

【報告事項】

- 市議会3月定例会の概要について
- 平成22年度学校支援地域本部事業について
- 東北地方太平洋沖地震の対応について
- 雑誌スポンサー制度の実施について
- 片浦小学校に関する要望書について
- 教育振興基本計画について

※○印を定例会、□印を臨時会、△印を協議会とする。

～平成22年度の主要事務事業を7つの項目にわけて点検・評価しました～

総括的事項

◎ 平成22年度の事務事業の実施に当たっては、総合計画「ビジョン21 おだわら」に盛り込まれた教育諸施策の具体化を図ることを基本とし、多様な文化的活動や教育・学習を通し、誰もが個性や才能を発揮することのできる文化創造都市の実現を目指しました。

そのために小田原市教育都市宣言の推進を図るとともに、小田原市学校教育推進計画・おだわらっこ教育プランを踏まえ、各事業の積極的かつ着実な推進に努めました。また、小田原市教育都市宣言の理念の実現を図るものとして、平成19年1月に制定した「おだわらっ子の約束」の推進や、地域ぐるみの教育推進委員会の開催により、家庭・地域・学校等の連携・協力による地域に根ざした教育活動を実践いたしました。

◎ この報告書では、これら22年度の事務事業の主要な部分を、次の7つの項目に分類し、それぞれ点検・評価を行いました。

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 学校教育の充実 | 5 青少年の育成 |
| 2 教育環境の整備 | 6 文化遺産の保存と活用 |
| 3 学校保健・学校給食の充実 | 7 生涯スポーツの推進 |
| 4 生涯学習・市民文化の推進振興 | |

各項目は、それぞれの目的達成のために行った、いくつかの「取組」から構成しています。そして、個々の取組について、その実施状況を点検しながら、項目ごとの重点的取り組みの評価を行い、併せて今後の展開について記しました。また、学識経験者の方々からの主なご意見を記載し、点検・評価に当たっての参考としています。

なお、学識経験者の方々からは、各項目共通のものとして、次のご意見をいただきました。

- 教育の充実を図るため、教育費の予算の確保・充実を強く希望する。
- 学校教育・生涯学習・青少年の分野は共通的な課題も多いので、総合的な政策調整を行い、効果が表れる政策の実現に努めて欲しい。
- 全体的に、小田原市の子育て・教育に係る各種事業を体系的網羅的に進めていると評価できる。

1 学校教育の充実

<p>目標</p>	<p>豊かな心、確かな学力、健やかなからだに支えられた子どもたちの「生きる力」を育むため、「小田原市教育都市宣言」にもとづき、学校教育の充実を図り、教育の行き届いたまちをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもが幸せを感じられる魅力ある学校 ○ 保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校
<p>取組の内容</p>	
<p>① 子どもの生きる力の醸成</p> <p>【目的】 子どもたち一人ひとりの豊かな感性や創造力を伸ばすため、心の健康づくりに取り組みます。また、基礎学力の向上を図るとともに、学びの楽しさ、達成感をあじわうことのできる学習をめざします。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全市立幼稚園・小・中学校で花や緑を育て、親しむ「花と緑いっぱい幼稚園・学校づくり」やミュージカル鑑賞「おだわらっこドリームシアター」、郷土の偉人を学ぶ「二宮尊徳学習事業」、小学校4年生時に全児童に配布している副読本「小田原の自然」の活用講座などを実施し、命を大切にする心や思いやりの心、美しいものや自然に感動する心を育てるとともに、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していく力を育みました。 ○ 全国学力・学習状況調査の結果については、平成21年度の検証委員会における検証結果を生かすために、「国語」「算数・数学」の学習指導法研修会を開催し、学校における指導や教育計画の見直しに役立てました。また、平成21年度まで行ってきた「おだわらっこ検定事業」のデータをもとに、各校の実態に応じて活用したり、独自の検定を作成したりして、国語・算数の基礎学力の向上に努めました。 ○ 全小・中学校において、児童・生徒による授業評価を行い、教員の指導力向上と授業改善につなげました。 ○ 就学前から小学校入学時の子どもの心の育ちと学びの連続性を大切にするために、「幼稚園・保育園と小学校の連携検討委員会」を開催し、幼保・小の職員対象に小1プログラムの解消をめざしたパンフレットを作成し、配布することによって連携に努めました。 <p>② 特色ある学校づくり</p> <p>【目的】 校長の裁量や権限の拡大を進めるとともに、教員の意識改革や資質向上を図ることによって、各学校の実情に応じた特色ある教育活動を実施します。</p> <p>【昨年度の学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「特色ある学校づくり」の中の「学校間の競争の導入」については、「競争的共存」という視点から捉え直し、取組に具体性をもたせた方がよい。 ○ 特色ある学校づくりの中で、小・中学校の連携が図れるような事業があるとよい。 	

- コーディネーターの養成に力を入れていることは評価できる。今後、これらを更に充実させるとともに、コーディネートのある方についてのスーパーヴァイスや支援システムを検討されたい。

【実施状況の点検】

- 各幼稚園、各小・中学校が様々な研究テーマを掲げ、創意工夫した特色ある学校づくりを進める「未来へつながる学校づくり推進事業」を実施しました。本事業は、平成21年度に実施した「魅力ある学校づくり推進事業」を発展させ、「スクールボランティア・パワーアップ事業」を中心とする地域一体教育、幼・小・中一体教育に保育園も視野に入れた幼保・小・中一体教育や「花と緑いっぱいの学校づくり推進事業」を特色ある学校づくりを推進するための教育環境として位置づけ、取り組んできました。校庭の芝生化による心豊かにたくましく生き抜く子どもの育成や地域の方々とともに学校林の間伐材を使ったテーブルやベンチ作りによる環境教育、プラスチックキャップやアルミ缶の回収、募金活動など生徒の自主的な生徒会活動による福祉教育など、教職員や子ども、保護者、地域の方の思いを生かした学校独自の教育活動を推進しました。また、小田原の良さを生かした学習の一層の推進を図るため、「ふるさと学習検討委員会」において、関係各課との連携を図りました。
- 小中連携の取組に加え、平成22年度からは幼稚園・保育園も視野に入れ、「幼保・小・中連携」を中学校区ごとにスタートさせました。学校支援地域本部事業との連動も図りました。各校のスクールボランティアコーディネーターは、研修会を通して、情報交換などを行い、スキルアップを図りました。また、スクールボランティアチーフコーディネーターによる学校訪問や相談会を実施しました。
- 学習指導法や小学校の外国語活動などの研修会を実施し、教員の教科指導力の向上を図りました。また、教頭、養護教諭、学校事務職員研修会や特別支援教育、人権教育、児童・生徒指導、防災、飼育動物、スクールボランティア実践研修など、専門性を踏まえた研修会を実施して教職員の資質向上を図りました。
さらに、個別支援員やスタディ・サポート・スタッフ、外国人児童生徒日本語指導等協力者などに対する研修会を実施し、学校教育を支えるスタッフの資質向上を図りました。

③ 開かれた学校づくり

【目的】

学校を巡る連携協働関係を推進し、学校評議員制度の活性化や情報発信、意見交換の機会や地域との連携を高めることにより、学校運営環境を充実させていきます。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 学校評価や新学習指導要領への対応課題について、今後どのように取り組んでいくか検討されたい。

【実施状況の点検】

- 「地域の方々の理解や協力を得るため、全小・中学校で「学校評議員」を委嘱し、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関して保護者や地域住民の意見を聞き、地域と協働した学校運営を推進しました。併せて、学校教育の改善に向けて、学校評価の共通評価項目を設定し、学校評価の充実を図りました。
- スクールボランティア活動をより一層推進するため、学校と保護者・地域を結ぶコーディネーターを全校に配置するとともに、白山中学校区、城南中学校区、鴨宮中学校区、酒匂中学校区に小田原市学校支援地域本部を設置し、地域一体教育、幼保・小・中一体教育の推進を図りました。学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制

の整備を推進していきます。

- 地域社会の主体的な教育実践活動の推進母体として「地域ぐるみの教育推進委員会」を開催し、学校・家庭・地域等が連携・協力しあう体制を確立します。具体的には、学校支援地域本部を統括する実行委員会としての役割を担い、地域ぐるみでの教育の実践を目指します。
- 学校評価については、平成19年度より実施しています。平成22年度からは各学校でのグランドデザインの共通評価項目と学校評価が一致するよう改善を図っています。また、教師一人ひとりの授業力向上を学校評価の重要な柱とするとともに、新学習指導要領への対応についても様々な研修会・連絡会等の機会をとらえて周知していきます。

④ 時代の変革に対応した教育の推進

【目的】

地域（国際）社会に積極的に参画できる人材を育成するために、少人数教育の導入など、きめ細やかな学習支援体制の充実を図ります。また、不登校、障がいのある子どもたちなどに対応した教育の充実を図ります。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 不登校への対応では各種様々な対策を講じているが、まずは学校に来てもらい、学校に来たら教室へ入れるような流れを作る方法を検討されたい。

【実施状況の点検】

- 年間を通して、中学校に外国語指導助手4名、平成22年度からは小学校に3名を配置し、国際理解教育を推進しました。
- 平成21年度に引き続き、小学校1学年・2学年で35人以下学級（少人数学級編制）を実現するとともに、スタディ・サポート・スタッフを小学校1学年・2学年へ36名派遣し、学校生活に適応するためのきめ細やかな教育を実現しました。基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるため、対象の拡大が課題です。
- 平成21年度より、スタディ・サポート・スタッフⅢと障がい児介助員を統合し、新たに「個別支援員」として派遣することにより、学校現場の声に迅速に、柔軟に対応できる体制とするとともに、障がい等が複雑・重度化して、既存の制度では対応しきれなかった児童生徒を支援するため、高度な知識や技能を持った専門家（個別指導員・臨床心理士・医師）を学校に派遣し、教員や保護者等に支援しながら、当人にとってより良い学校生活を送れるような体制とするなど特別支援教育の充実を図りました。
- 不登校対策として、指導主事と教育相談員がすべての小・中学校を分担し、学校を指導・支援するための継続した学校訪問を実施しました。また、中学校へ不登校生徒訪問相談員を派遣したり、学校へは登校できるが教室には入れない生徒を支援する個別支援員を配置したりすることにより、中学校の不登校の出現率は減少傾向に転じました。小学校の出現率は未だ増加傾向にありますが、今まで不登校が疑われるものの病欠欠席扱いとしていた事例に対して、不登校を視野に入れた多様な支援を始めた結果であり、今後、本質的な減少に向けた取組が行われるものと期待しています。今後も引き続き、不登校解消に努めたいと考えています。
- 平成20年度に更新した教育用パソコン並びに周辺機器を効果的に活用するために、導入業者との打合せを定期的で開催しヘルプデスクの機能を充実させ、活用事例を学ぶ情報教育研修会を実施することにより、教職員のICT活用能力が少しずつ向上してきています。また、平成21年度の政府の「経済危機対策」としての補正予算メニューの「学校ICT環境整備事業」活用が認められ、平成22年度に、校務用PCが教員（正規職員）に対して1人1台導入されました。しかしながら、インターネット回線の高速

化や、普通教室への校内LAN回線の敷設等、さらなるICT環境の整備が必要です。

⑤ 幼稚園教育の充実

【目的】

幼児一人ひとりの個性に応じた教育を進めるとともに、心身の健やかな成長に資する教育環境を整備するため、市立幼稚園のあり方や地域における幼稚園の子育て支援機能などについて研究を進めます。

【実施状況の点検】

- 多様化する保育ニーズに対応するため、市立酒匂幼稚園において延長保育（14:00～16:00まで）を実施しました。（利用者 延べ17人）
- 昨年度に引き続き、特別な配慮を必要とする子どもたちに対して、介助教諭を27人配置し、教育の充実を図りました。
- 幼稚園と保育所の機能を持つ「認定こども園」について、関係課と連携し、今後の市立幼稚園のあり方について研究しました。

重点的な取り組み

① 少人数学級編制事業

【事業内容】

小学校第1学年に対して実施していた少人数学級編制を平成21年度より小学校第2学年まで拡充するとともに、小学校1・2年生の30人を超え、35人以下の学級の学校にスタディ・サポート・スタッフを配置しました。本事業は、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導をすることによって、基本的な生活習慣の確立と生活面での自立を促し、学習面での基礎・基本の確実な定着を図るものです。

- ・少人数学級編制 1学年 3校 2学年 5校
- ・スタディ・サポート・スタッフ 1学年 18名 2学年 18名

【事業費】

- 少人数学級編制 予算：22,693千円 決算見込額：15,633千円
- スタディ・サポート・スタッフ 予算：30,809千円 決算見込額：26,549千円

【評価】

学習面、生活面ともに、児童一人ひとりに先生が目が行き届き、児童とじっくり関わることできめ細やかな指導・支援が可能となりました。また、個々に応じた対応を可能とすることから児童の不安が解消され、低学年の児童が新しい環境に戸惑うことなく学校生活を導くことができました。

- ・配慮を要する児童への支援がしやすい。
- ・ゆったりとした教室空間で落ち着いて学習ができる。
- ・一人ひとりの発言を多く取り上げることができ、児童に満足感を持たせることができる。
- ・個性や能力に応じた学習の場の保障ができる。

【今後の対応と課題】

少人数体制に大きなデメリットはないと考えられるが、次のようなことが挙げられます。

- ・友人関係が限定されてしまう。
- ・幅広い人間関係の中でのコミュニケーションの機会が得られにくい。
- ・授業では、多様な思考や意見交換の場が不足する可能性もある。

課題としては、スタッフの勤務時間の関係から、担任などとの打ち合わせの時間の確保

が難しいことが挙げられます。また、雇用においては、スタッフとしてふさわしい人材発掘を検討していくことが、大きな課題となっています。

② 学校支援地域本部事業

【事業内容】

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる教育活動を実践するため、小田原市学校支援地域本部を設置し、4中学校区（白山・城南・鴨宮・酒匂）で、教職員やスクールボランティアコーディネーター、地域の方々の連携を図り、学校支援の活動に取り組みました。

学校支援の活動は、保護者や地域の方々が、学習や部活動、学校行事の支援、環境整備や安全パトロールなどの学校に関わる様々なボランティア活動が主となります。

また、本事業実施のために、次の活動を行いました。

- ・地域ぐるみの教育推進委員会の開催
- ・中学校区部会の開催
- ・スクールボランティア実践研修会の開催
- ・スクールボランティアチーフコーディネーターによる相談会の開催
- ・各学校への本事業実施に係る普及啓発、広報活動
- ・学校支援活動の実施
- ・部会報告会、事業成果報告会の開催

【事業費】

予算額：7,307千円、決算見込額：6,088千円

【評価】

各中学校区部会での積み重ねの実践により、スクールボランティアの交流や拡大が図られ、学校支援活動が定着してきました。また、スクールボランティアコーディネーターが地域と学校をつなぐパイプ役として活躍し、創意工夫をこらした学校支援活動が展開されました。これらの取組は、子ども・保護者・地域の方々・教職員が、お互いに人とのつながりを感じ、地域の絆を深めるよい機会となりました。

また、本事業を受けている4中学校区以外の中学校区で、スクールボランティアコーディネーターの連絡会が開催され、ボランティアの交流や合同行事の開催など、本事業の成果が市全体への広がりを見せました。

【今後の対応と課題】

中学校区での学校支援の体制づくりに向けて、市内全中学校区、市立全幼稚園に拡充していくことが必要となります。本市では、平成18年度よりスクールボランティア活動の充実に取り組み、各小中学校に学校と地域をつなぐスクールボランティアコーディネーターをすでに配置しています。また、幼・小・中一体教育の推進にむけて、各中学校区で研究会が立ち上がっています。これらを生かして、体制づくりや実践につなげていきます。

また、スクールボランティア活動を通して豊かに生きる大人の姿や地域の中に生きている子どもの姿から実感する地域ぐるみの教育のよさを広く情報発信していく必要があります。

③ 不登校対策強化事業

【事業内容】

- ・不登校未然防止

平成20年度より3年間を不登校対策強化事業期間として位置づけ、不登校出現率を平成18年度全国の不登校出現率と同レベルにすることを目標として取り組んできました。

各校は不登校出現率を数値目標として提示し、校内に不登校対策推進担当者を置き、不登校対策推進計画を立案しました。また、各校からの欠席児童・生徒の報告では、1日の欠席でも不登校につながると思われる児童・生徒についても、必ず報告してもらうようにしました。

教育委員会では、各校の担当指導主事を決め、その報告書と年2回以上の学校訪問等により、状況を把握し、支援を行ってきました。また、教育相談指導学級と学校、関係諸機関との連携の強化も図ってきました。

・不登校対策支援室の効果的な運用

教育委員会内に不登校対策支援室を設置し、月に1回、スーパーバイザーの指導のもとに、教育相談員や不登校生徒訪問相談員、教育相談指導学級責任者に対し、訪問相談のしかたなどを検討、研修を行いました。その上で、中学校4校に派遣している不登校生徒訪問相談員は、学校の支援体制の中で、家庭訪問を行い、生徒や保護者に対して学校への登校や教育相談指導学級への通級等を促しました。

・不登校対策支援モデル事業

学校には登校できるが、教室に入ることができない児童・生徒の居場所として、校内支援室を全小中学校に設置しています。中学校の支援室には、校内支援室指導員等を配置し、学習活動を行ったり、行事等への参加支援を行ったりしています。校内支援室の効果的運営のために、3校の校内支援室指導員等を2人体制にし、研究を行ってきました。

【事業費】

不登校対策支援室費	予算：1,620千円	決算見込額：1,620千円
不登校対策支援モデル事業	予算：2,268千円	決算見込額：2,268千円

【評価】

・不登校未然防止

各校において、不登校対策推進計画のもと、校内支援体制の構築が進み、機能しつつあります。そして、教職員には、担当している不登校児童・生徒だけでなく、学校全体の不登校対策に対する意識の向上がみられ、それによりチームによる支援が行われるようになり、担任が一人で抱え込む状況はなくなりつつあります。また、各中学校区の様々な連絡会議等の中で、小中の連携の具体策がとられるようになり、教育相談コーディネーターの連絡会では、不登校についての情報交換のみでなく支援のあり方などについても協議されるようになりました。

・不登校対策支援室の効果的な運用

中学校4校に、不登校生徒訪問相談員を配置しました。全欠席に近い家庭に対し、担任だけでなく、訪問相談員が週1～2回訪問し、継続した関わりを持つことで、不登校児童・生徒に変化が見え始め、家庭訪問を行った結果、学級や校内支援室への再登校、教育相談指導学級への通級に繋がりました。月1回の支援室会議は、訪問相談員にとって、次の家庭訪問に向かう活力にもなり、学校の不登校対策を支援することにもなっています。

・不登校対策支援モデル事業

校内支援室の支援員等が2名になったことにより、授業や集会等への参加支援など、一人ひとりの状況に合わせた支援が行えるようになり、きめ細やかな対応が可能になりました。

した。また、生徒の在校時間も長くなり、担任と生徒のやり取りが可能になりました。

【今後の対応と課題】

これまでの取組により、学校の支援体制が確立され、教職員の意識も高まりました。不登校生徒訪問相談員や校内支援室指導員等の人的支援は、不登校の解消において確実にその成果をあげているので、更に増員していきたい。

不登校児童・生徒はまだ多く、児童・生徒にとって学校に居場所があり、一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を持って、楽しい学校生活を送ることができることが、不登校を生み出さないことにつながると考えます。そのための学級づくりをしていくことが未然防止の基盤になると考えています。

④ 外国語活動推進事業

【事業内容】

平成23年度から正式に導入される小学校外国語活動の推進にあたり、全小学校を対象として、3名の外国語指導助手（ALT）を配置しました。1人あたり、8～9校を担当し、担当の人選については、中学校区を単位として、学級数などを考慮して決定してきました。年間訪問日数は各学校の全学級数をもとに算出してきました。

小学校高学年（5・6学年）で、総合的な学習の時間とは別に、各学校の裁量により授業時数を定めて実施しています。（各学年で週1コマ、年間35単位時間までは、総合的な学習の時間の授業時数を充てることが可能）ただし、教科とは位置づけていません。

学級担任（学校の実情によっては担当教員）が指導計画の作成や授業を実施し、ALTや英語が堪能な地域人材等の活用を努めています。

【事業費】

予算額：人件費 12,600 千円 一般管理費等 945 千円

【評価】

ALTを外国語活動に導入することにより、外国や外国語への興味・関心を喚起し、言語や文化について体験的に理解を深めることができました。また、このような経験の積み重ねから、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成が図られ、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の素地を養うことにつながりました。

【今後の対応と課題】

今後、国際化時代を生きるうえで欠かせない資質・能力を育むとともに、中学校の英語教育へ円滑な接続などが大切であると考えています。

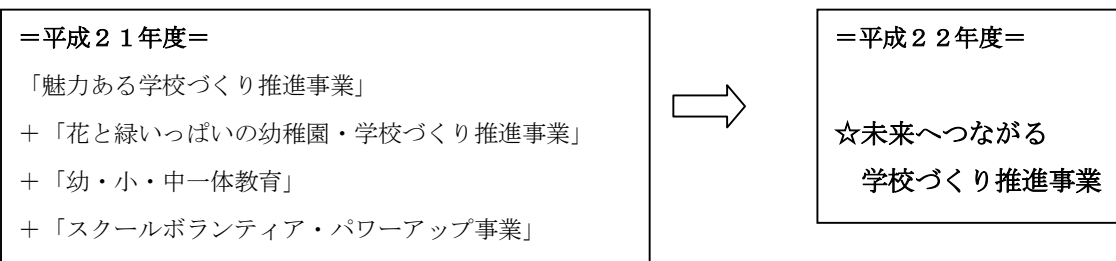
平成23年度までふるさと雇用再生特別基金を活用していることから、平成24年度以降は、市費単独でALTを雇用することになるため、予算措置ができるか、課題として挙げられます。

⑤ 未来へつながる学校づくり推進事業

【事業内容】

豊かな心・確かな学力などの「生きる力」を育むことが、子どもの幸せにつながります。そのために、教職員の資質・指導力の向上はもちろん、学校・家庭・地域が一体となって、さらに、幼稚園、保育園、小中学校が一体となって教育実践に取り組んでいきます。これらの基本的な方針を踏まえ、様々な事業を見直す中で、各園・学校が、創意工夫し、「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく学校づくり」を推進しました。

事業の対象は、小学校・中学校全36校に、幼稚園全6園まで拡大して取り組んできました。研究の内容としては、「学校教育の基本方針及び目的と目標」「学校教育における取組の重点」をもとに、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健康・体力づくりの推進」「小田原独自の学習プログラムの推進（ふるさと学習）」「体験学習活動の充実（キャリア教育など）」「食育の推進」「相談体制、不登校対策の充実」といった研究主題を設定しています。



【事業費】

予算額：12,234千円、決算見込額：12,234千円

【評価】

学校が、子どもや地域の実態等を踏まえ、創意工夫を生かし、子どもたちに「生きる力」を育むための魅力ある学校づくりを目指すことで、活力にあふれた特色ある学校づくりが推進され、学校教育の充実を図ることができました。

【今後の対応と課題】

今後の課題につきましては、各学校において現在取り組んでいる事業の継続や発展、見直し、地域の協力者の拡大や地域への広がり等、常に意識し、取り組んでいく必要があると考えています。

事業の成果発表会を実施し、他校の取組事例なども、互いに参考にしながら、発展させていきたいと考えています。

それぞれの学校が、子どもたちの実態や、自然環境、歴史、産業など、地域の特性を生かし様々な取組を行っており、そうした学校の意欲や独自性を尊重しながら、教育委員会としても、今後とも積極的に推進していきたい。

学識経験者の意見

- 学校教育と生涯学習の関係性は非常に強いので、生涯学習と横のつながりをもって取り組まれたい。
- 教育研究所が色々な施策をモニタリング・評価する機関であると望ましい。
- 外国語活動事業に取り組まれている点は評価できる。小学校英語から中学校英語へのギャップを研究してほしい。
- ひきこもりや不登校対策は学校教育の問題だけではなく、社会全体の問題となっている。引き続き、不登校対策について検討してほしい。
- 学校教育の充実のための目標として設定されている「魅力ある学校」づくりと「学び合える学校」づくりは、教育改革の流れに即した極めて妥当なものである。
- 教職員の資質向上は恒常的な課題であるが、各学校における授業研究の重視など、OJTを生かした取組を一層促進してほしい。
- 学校と地域との連携の強化は重要な課題であるが、コーディネーターの配置のあり方や発掘や研修などは各地で課題になっているので、この点については引き続き検討してほしい。
- 全体的には各種事業が適切に進められている、と判断される。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 学校教育と社会教育との関係は密接であることから、各小・中学校における教育活動の充実を図るため、より一層の連携に努めます。
- 教育研究所の更なる活性化を図るための手法の一つとして、「モニタリング調査による検証」は確かに有益です。具体的にどの研修事業をモニタリングしていくか、検討していきます。
- 小学校外国語活動については、中学校での英語教育の前倒しではなく、「コミュニケーションの素地を養う」という文部科学省の目標を達成できるようにしています。そのためには、小学校で子どもたちがどういう活動をしてきたのかを中学校の英語科教員が認識できるように、中学校区内で、小学校高学年担当教員と中学校英語科教員との連絡会を持つことで、中学校での英語嫌いを少なくするようにしていきます。
- 不登校対策の一つとして、「引きこもり対策」は、今後も大きな課題です。児童も突然引きこもり状態にはならないので、小学校入学前からの対応も含めた長期間のスパンでの具体的な対応策を考えていきます。
- 魅力ある学校づくりを通して各学校の特色を生かした学校運営を進めています。校長を中心として地域の特性も考慮しながら学校の独自性をさらに深めるよう、予算面も含めた支援の更なる充実に努めます。
- OJTについては、民間企業だけでなく学校現場でも必要なことです。校長をはじめ、ミドルリーダーたちの一層の意識改革が必要であり、現在行っている教育研究所での「共同研究(OJT)」

をさらに進め、その研究の成果を各学校へ波及させたいと思います。

- チーフボランティアコーディネーター2名による小田原市全体のコーディネーターのとりまとめを中心に、各学校での取組状況の共有と情報交換を深めることで、スクールボランティアの活性化を進めていきます。特に、コーディネーターの人材発掘にあたっては、中学校区内だけでなく、近隣の学区にまで広げるなどして、人的交流の拡大を図っていきます。

2 教育環境の整備

<p>目標</p>	<p>子ども達に安全で快適な教育環境を提供するため、校舎等の学校施設の老朽化への対応とともに、時代に応じた教育環境の充実を施設面（ハード）から行ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校舎の老朽化や新しい教育内容に対応するための校舎リニューアル事業を実施する ○ 学校における情報通信技術環境の整備を整え、子ども達の情報活用能力の育成を図る ○ 現在の市民生活に応じた学校施設の整備を行う
<p>取組の内容</p>	
<p>① 校舎リニューアル事業の実施</p> <p>【目的】 校舎等の老朽化や総合的な学習等の新しい教育内容への対応のため、平成16年3月に策定した「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」に基づき、校舎リニューアル事業を順次行います。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで、校舎リニューアルモデル事業として白山中学校中校舎及び早川小学校の校舎リニューアル事業が完了しています。 ○ 平成20年度から千代小学校の校舎リニューアル事業に着手しており、平成22年度は校舎北棟の増築工事を行いました。平成23年度には、引き続き千代小学校において、特別教室の改修を行います。 <p>② 学校情報通信技術環境設備（ICT）整備の実施</p> <p>【目的】 わかりやすい授業の実現、子どもたちの情報活用能力の育成、地域の生涯学習活動等に活用を図るため、学校の情報通信技術環境設備（ICT）の整備を行います。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度は、平成21年度に引き続き、地上デジタルテレビのほか、電子黒板及び校務用パソコン（職員1人1台）の整備を行いました。 <p>③ 教育施設の充実</p> <p>【目的】 学校施設の維持・管理とともに、時代に応じた教育環境の整備を進めてまいります。</p> <p>【昨年度の学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ トイレの臭いが気になる学校があると指摘を受けているので、改修を考えてほしい。 <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども達や教職員等、学校施設の利用者からの要望を踏まえながら、財政状況の許す限 	

り、整備を行いました。

- 施設の安全面としては、外壁の改修（芦子小、泉中）を行いました。施設の環境整備の面としては、扇風機（久野小）・暖房設備（白鷗中）の整備を行いました。
- 本市の学校施設は、昭和40年代から昭和50年代に建設した建物が多く、現在の市民生活において一般的に普及している空調設備や洋式便器等の諸整備が進んでいないのが実情です。今後も学校施設の整備が必須です。

重点的な取り組み

① 校舎リニューアル事業の実施

【事業内容】

千代小学校校舎リニューアル事業は、学校・PTA・地域の方々の意見を取り入れながら平成20年度に開始しました。

平成20年度は、普通教室への天井扇風機の設置、校舎東側1階のトイレ及び昇降口の改修を実施しました。

平成21年度は、校舎中央棟1階～3階のトイレ改修等を実施しました。

平成22年度は、校舎北棟の整備を実施し、特別教室3教室からなる校舎を増築しました。

平成23年度には、既存校舎の特別教室を教育相談室等に改修します。これをもって、千代小学校校舎リニューアル事業は完了する予定です。



【事業費】

予算：240,000千円 決算見込額：191,984千円

【評価】

千代小学校の校舎リニューアル事業では、現在までに天井扇風機の設置、トイレ、昇降口の改修及び校舎北棟の増築を行っております。

徐々に、より快適な教育環境の整備が整い始めています。

【今後の対応と課題】

校舎リニューアル事業は、学校施設の老朽化及び新しい教育内容への対応のために開始した事業です。対象となる学校施設は15校（小学校9校、中学校6校）を数えており、事業の進捗状況は、平成22年度末において、早川小学校1校が完了したのみに止まっています。

日々、学校施設の老朽化は進行しており、校舎リニューアル事業の実施は、今後も求められます。

学識経験者の意見

- 障がい児のためにエレベーター等の施設整備を行ってほしい。
- 東日本大震災の発生を踏まえ、防災の観点での学校施設等の再検討が進められるとよい。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 現在、エレベーターを設置している学校は小学校2校となります。エレベーター整備等の学校施設のバリアフリー化は、障がいを持つ子ども達や身体の不自由な方々が学校施設を利用するために必要な整備であることから、この整備を進めていきます。
- 災害発生時において、本市立学校施設は広域避難所として活用されることとなります。避難所としての役割を踏まえながら整備を進めていきます。

3 学校保健・学校給食の充実

<p>目標</p>	<p>子どもたちの心身の健康を守り、安全・安心を確保するため学校全体として取り組み、また、学校給食においては、よりよい食生活のもとに、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食を目指し、学校における食育を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが健康で安全な生活を送れる学校 ○ 子どもたちの健康を育むための食育啓発事業の充実
<p>取組の内容</p>	
<p>① 学校保健の充実</p> <p>【目的】</p> <p>子どもたちの心身の健康を保持・増進するため、独自の手厚い検査検診と保健指導を実施します。また、学校の安全に対して学校、家庭、地域と関係機関等との連携を図り、安全対策に努めます。</p> <p>【昨年度の学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統計データを見ると小田原市の不登校の発生状況は決して低くはないようだが、保健室経営計画の記述が簡単すぎるため、取組状況が分かるように記載されたい。 ○ 学校保健等については、学校外の専門機関との連携などを重視した取組がかなり以前から積極的に進められている自治体が多いので、取組状況が分かるように記載されたい。 <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの健康診断については、学校保健安全法に基づき、歯科検診をはじめとする定期健康診断（小・中・幼全学年）及び、心臓病検診（小学1年・中学1年）、腎臓病検診（小・中・幼全学年）、脊柱側湾症検診（小・中全学年）、ぎょう虫卵検査（小学1、2、3年及び幼稚園）など、子どもたちの検査・検診を計画的に実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> また、市独自として心臓病検診（小学4年）や、整形外科医による脊柱側湾症事後検診を行い、さらに市立病院の協力により、糖尿病二次検診も行うなど、充実した検診を実施しました。検査機関と学校医の他、大学病院など専門医療機関とも連携し、緊急受診を支援するなど、家庭・学校・医療機関との連携を図り、子どもたちの疾病の早期発見に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断実施率 小学校100% / 中学校100% / 幼稚園100% ○ 保健指導については、腎臓手帳・心臓手帳・脊柱手帳など、疾病に合わせた管理手帳を発行して治療・経過観察を管理・指導するなど、プライバシーにも配慮した個別の保健指導を徹底し、子どもたちの健康管理に努めました。 ○ 市独自で、性教育講演会を学校医、専門医、助産師を招き実施し、急激な社会変化に対応した性感染症予防指導等を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 性教育講演会（中学校対象実施）の実施状況 11校中10校実施 ○ 安全対策の推進については、子どもたちが安全な学校生活を送れるように、自己防衛の意識を高めるとともに、「SOSこども110番」のステッカーを普及するなど防犯意識の向上を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> なお、「SOSこども110番」のステッカーについては各学校及びPTA・自治会等で協力し確認しています。また、通学路の白線・看板等の設置などについては、学校・PTA・地 	

域からの要望を踏まえながら、通学路を順次整備しました。

・ 要望校数 6校 / 要望内容数 33カ所

- 保健室経営計画の中の保健指導では、不登校及び保健室登校の児童生徒の健康状態・精神状態を把握し、担任・保護者と連携を取りながら保健室で対応しています。また、学校内だけでは問題解決が困難なものは、地域を巻き込みながら、関係機関（専門機関）と連携を取り、総合的な体制で関わっています。また、健康相談では、学校で問題とされているメンタルヘルスに関する問題やアレルギーなど、まずは、学校と本人及び保護者が心のゆとりを持って面談を行い、その後、教育委員会や地域医療に結びつけるなど、コーディネーター役を担う事で、児童生徒が安心して学校生活を送れるように働きかけました。
更に、学校医、学校歯科医、学校薬剤師は、学校の学校保健委員会などを通して積極的に各分野における「健康に対する正しい知識」を普及しました。

② 学校給食の充実

【目的】

よりよい食生活のもとに、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食を目指します。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 食育の目指すところは、発達段階で違うと思う。目指すべきものを明確にし、具体的な方針を示されたい。

【実施状況の点検】

- 発達段階に応じた効果的な食育を進めるため、食に関する年間指導計画を平成24年までに全校で策定するとともに、教科等と関連した食に関する指導を、充実していきます。
これまでに小学校21校、中学校3校が年間指導計画を策定しています。
- 成長期の子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせるため、教育委員会では食育講演会、親子料理教室、給食展や試食会等を実施し、家庭との連携を強化するほか、学校栄養職員が特別非常勤講師制度を活用して、食に関する授業を行うなど食育に努めました。
親子料理教室は、22年度には夏季に4回実施しました。
- また、学校給食に地場産の食材や製品を活用することにより、子どもたちの小田原への愛着を深めるとともに、食を楽しむ場として取り組みました。
平成23年度時点の目標値を県内産35.0%、うち市内産は22.8%とし、使用の拡大に務めています。
平成22年度は、総使用量に占める県内産品の使用率は33.0%、うち市内産品の使用率は20.1%でした。
- 施設、設備等の充実では、安全で楽しい給食を実施するため、老朽化した施設の整備や備品の更新を行いました。

重点的な取り組み

① 「小田原市における食物アレルギーマニュアル」を作成

【背景】

近年の児童・生徒等を取り巻く健康・安全を取り巻く状況が変わり、平成21年4月1日に施行された学校保健安全法が改正されました。その背景には、アレルギーを抱える児童・生徒が増加し、各学校で共通して取り組むべき事項が必要になったことからマニュアルを作成することとしました。

【事業内容】

「小田原市における食物アレルギーマニュアル」を、学校医代表（専門医を兼ねて）・校長代表・養護教諭代表・栄養士代表と作成し各学校に配布し、平成22年度から活用を図っています。

更に、食物アレルギーマニュアルの活用について、学校医代表・養護教諭代表・栄養士代表を対象に、講演会と説明会を実施しました。

説明会の内容は、マニュアル作成の背景や経緯と活用方法等について共通理解を図りました。

【事業費】

予算無し

【評価】

問題を持つ児童生徒が増えた事で、学校現場での一貫した対応を取る必要が生じたため、マニュアルを作成することになりました。マニュアルの中には、学校内で校長、担任、養護教諭、栄養士、調理員及び学校医の共通理解と、学校での対応に対する方針を決めるために「検討委員会の設立」を盛り込みました。このことで、個々の問題に対してきめ細やかに対応できるようになりました。

【今後の対応と課題】

今後とも小田原市全体及び学校現場の統一を図るため継続的に活用していきます。

② 「すこやかおだわらっ子」事業の展開**【事業内容】**

学校保健会（学校医・学校歯科医・学校薬剤師・校長・養護教諭・栄養士・PTA代表により構成されている会）の保健推進事業として、以前から取り組んでいた小児生活習慣予防に対する事業を「すこやかおだわらっ子」とし、小中学校及び幼稚園だけでなく保育園も加え、対象を0歳から15歳までの間、肥満統計をもとに生活習慣の見直しを図りました。また、肥満などの保健統計を理解し、保護者に生活習慣の見直しを指導するため、内分泌の小児専門医師による肥満と統計の評価の方法について、養護教諭・幼稚園教諭・保育士を対象に講演を行いました。

講演会参加人数：70名

【事業費】

予算無し

【評価】

統計をもとに肥満を評価したところ、0歳児から15歳までの問題点を探ることが出来ました。「食」の問題より「体育」運動に着目し、生活習慣の乱れや低体温の増加など、子どものからだの変化について、埼玉大学学校体育研究所の野井真吾准教授による講演を8月2日に実施しました。

【今後の対応と課題】

今後とも0歳児から15歳までの統計を基に、小田原市における健康問題を追及し解決方法を検討していきます。

③ 学校給食食育講演会

【事業内容】

市内小中学校の学校関係職員並びに保護者を対象に、「生きる力を育む食育—食べ物の選び方を子供たちに伝える—」のテーマのもと、神奈川県立保健福祉大学栄養学科、河原芳和准教授を講師に小田原市庁舎で食育講演会を開催しました。成長期の食生活の重要性や食生活が健康に及ぼす影響について共通認識することができました。

参加者 60人

【事業費】

予算：30千円、決算額：30千円

【評価】

アンケートの結果、食育の大切さがよく理解できた、食のことは見なおす機会となった等、想定どおりの成果は得られました。また、会場で10月に実施した給食展の掲示物を利用して「ミニ給食展」を開催したところ、講演会参加者の多くが取組に関心を寄せ学校給食への理解が得られました。

【今後の対応と課題】

平成23年度は、「食育」の重要性を広く周知していくために、一般の参加者も募集していきます。また、引き続き6月の食育月間に合わせて「学校給食食育講演会」を開催します。

④ 親子料理教室の実施

【事業内容】

8月に地元の食材を使って、親子で1回30人程度の料理教室を4回実施しました。

講師や食材の調達は、市水産海浜課、小田原魚普及の会、かながわ西湘農業協同組合の協力も得て行い、親子で魚をさばき、朝ドレファーマ提供の野菜を使って楽しく調理を体験することで、郷土小田原の産物や産業、また栄養の知識、食べ物の大切さを学び、親子のコミュニケーションも深まりました。夏休みの自由研究として、取り組む親子もありました。

参加者 延べ106人



【事業費】

予算額 : なし

【評価】

子供たちは相模湾の魚の話に興味を寄せ、親子の会話も弾み、調理に熱心に取り組んでいました。アンケートの結果も毎回好評。市報や各学校の給食だより等で参加を呼びかけています。

【今後の対応と課題】

平成23年度は8月に4回実施しました。今後も内容の充実を図っていきます。

学識経験者の意見

- 食や体育だけでなく、「睡眠」についても事業を行っていただきたい。
- 「性教育」については、性感染症や妊娠だけを取り上げるのではなく、中学生であれば異性関係や異性の尊重など、親になる準備段階の性教育を行ってはどうか。
- 震災時の子どもの安全・安心と言う観点から、避難の方法や経路等の見直しや震災時のための災害用備蓄リストの見直しなども進められるとよいのではないか。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 「睡眠」については、小田原市学校保健会の「すこやか小田原っ子」事業の中で、埼玉大学学校体育研究所の野井真吾准教授による講演会を行いました。日頃は学校の教員向けに講演会を行っていましたが、今回は家庭教育の大切さを考え保護者にむけに行いました。その中に睡眠障害について長期キャンプとメラトニン分泌について講演を行いました。
- 性教育については、小田原市独自で実施している性教育講演会は中学生及び保護者を中心に実施し、産科医・小児科医・助産師など各学校の実情に併せ講師を選択し行っています。また、異性の関係や親になる準備・男の子女の子の性の違いと大切さについて助産師から講演を行っています。
- 災害時の対応については、養護教諭研究部会で講師を招き、災害に対応できる準備を行っていますが、被災地での課題点を参考にし検討していきます。

4 生涯学習・市民文化の推進振興

<p>目標</p>	<p>誰もが生き生きと学習し、学んだ成果を生かすことができる生涯学習社会を築くため、市民の学習活動を支援します。同時に、伝統文化や市民による芸術文化、地域の魅力を生かした生活文化など多様な文化を振興し、また文化による交流を促します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学び手から担い手へ、市民主体の生涯学習を推進する ○ 地域資産の価値を再評価し、認識を深める
<p>取組の内容</p>	
<p>① 多様な学習機会の提供</p> <p>【目的】 多様化、高度化、個別化する生涯学習ニーズに応えるため、多様な学習機会を提供します。</p> <p>【昨年度の学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習分野については教育行政から切り離し首長部局に移す自治体も見られ、小田原市の生涯学習事業も、予算額で見ると単独事業としては小さいものが寄せ集まった印象を持つ。生涯学習サポーター事業と学校支援コーディネーター養成事業など、一部が重なる事業もあり、生涯学習分野については予算額が格段に大きい学校教育分野との連携を重視した施策が考えられても良いのではないか。 ○ 中央の行政を含め、地方の行政でも縦割り構造の打破は大きな課題だと思われるので、生涯学習と学校教育との融合、協働に率先して取り組む意義もあるのではないか。 <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちじゅうをキャンパスとするキャンパスシティ構想に基づき、生涯学習センターや図書館、郷土文化館、尊徳記念館など社会教育施設を中心に、生涯学習事業を開催し、市民が自主的に学習・文化活動を行うためのきっかけ作りになりました。 ○ 郷土の魅力の再発見、地域社会を支える人材の育成に主眼を置き、二宮尊徳や北原白秋、松永耳庵をはじめとする郷土ゆかりの人物や、北条五代等の歴史、自然など、郷土を学ぶ事業を開催しました。特に小田原市制70周年記念特別展「都市おだわらの創生」や企画展「佐藤北久山創作木版画展」を開催することで、小田原ならではの地域資産に対する市民の認識を深めるとともに、市の魅力を積極的に発信していこうとする機運が高まりました。 ○ 生涯学習センター事業では、センター講座や出前講座を開催しました。特にシルバー大学では、歴史観光コースをはじめとする年間講座や公開講座を開催して、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりに資するとともに、新たな人材を育成し、定年退職後の地域コミュニティとの関わりの支援につなげることができました。 ○ 尊徳記念館事業では、おだわら市民大学「報徳塾」、「子ども映画会と金次郎のおはなし」等を実施し、尊徳の教えや事績に対する学習を広げることができました。また、第53回目となった尊徳祭において、「尊徳フォーラム」・「尊徳くらし体験」などの多角的なアプローチで、知識の習得だけでなく、身近な存在として体感する機会を持つことができました。 ○ 図書館事業では、絵本の読み聞かせ等や子ども読書活動推進講演会、音楽教養講座等を 	

実施したほか、市政70周年記念事業として「図と映像にみる小田原の変遷」と題した図書館総合歴史講座や、セピア色の写真展として「写真で見る小田原市70年の歩み」を開催しました。また、身体の障がいのある方を対象に、郵送による図書の貸出及び返却の無料サービスを平成20年6月から実施しており、来館が困難な方の利用拡大を図っています。（登録者数6名・利用実績7回・16冊）

- 生涯学習と学校教育との融合、協働については、学校支援地域本部事業やスクールコミュニティ事業などを通して、学校と地域の連携を図るほか、市内小学校の教室を利用したパソコン講座など、学校教育部門との協働に努めました。

② 市民との連携・協働による生涯学習の推進

【目的】

市民による市民のための生涯学習を推進するため、生涯学習ボランティアを養成、支援するとともに、学習成果や技術・体験を生かせるしくみを充実させます。

【昨年度の学識経験者の意見】

- ボランティアやサポーターになるまでは市の方でサポートを行っているが、なった後のサポートやシステムの充実を検討されたい。

【実施状況の点検】

- 市民教授による講座システム「きらめき☆おだわら塾」を実施し、市民の教えあい、学びあいの輪が広がりました。
- 生涯学習推進員養成講座の受講者による「生涯学習推進員の会」と、センター講座の企画・運営や生涯学習情報誌の編集を協働実施したほか、学習相談窓口業務やキャンパスeシティ事業のeラーニング編集作業を担うことで、市民の手による生涯学習の一層の推進につながりました。
- 小学校5校（三の丸、足柄、大窪、国府津、矢作）のパソコン教室を利用して、平成22年10月から翌年3月の間、毎月、センター講座「パソコンと友達になろう」を開催しました。地元公民館役員を対象に事前説明会を開催するなど、学校、地区公民館及び生涯学習ボランティアとの協働・連携のもと、地区公民館連携講座としての側面も付与して開催しました。
- 「生涯学習サポーター養成講座」を開催し、新たな生涯学習ボランティアを養成しました。
- 講座受講者の社会貢献の場のさらなる充実を図るため、今後の生涯学習事業の参考とすべく、フォーラムを開催しました。
- 託児ボランティア（会員数48名）による生涯学習講座受講者の託児、サポーティングスタッフ（会員数18名）による本の読み聞かせ等、生涯学習ボランティアの活動を通じ、市民の目線で事業を充実させることができました。また、年少期からボランティア活動を身近に感じられる環境の形成が進みました。

③ 生涯学習活動の場の整備・充実

【目的】

市民の身近な学習活動の場を充実させるよう、また、多様な学習ニーズに対応できるよう、生涯学習施設の整備や機能の充実を図ります。

【実施状況の点検】

- 平成19年4月に中央公民館を生涯学習センターとして開設しましたが、生涯学習の拠点として、情報の収集や、相談窓口の機能も充実しつつあります。（22年度学習相談件数/253件）

- 地区公民館活動については、公民館大会や地域ふれあい講座の委託等を行うとともに、地区公民館いきいきフェスタを開催し、地区公民館相互の情報交換や、地域に根付いた学習活動を支援しました。
- インターネット予約が可能な図書館システムの運用管理や周知に取り組み、図書館利用者（登録者40,798人）の利便性の向上に努めました。
- 市内図書施設のネットワーク館8館（2図書館・4図書室・2図書コーナー）の蔵書を一元管理し、読書機会の均一的な提供に努めました。

④ 多様な文化の振興

【目的】

心豊かで活力ある社会を築くため、市民が担い手となる文化活動を支援し、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための文化事業を展開します。

【実施状況の点検】

- 市美術展や市民文化祭を開催し、市民の文化活動の発表の機会を広げました。また、市民文化祭では、運営委員を中心に活性化策を検討し、来場者を対象とした体験コーナーの増設や、新たに、ダイナシティウエストにて文化祭メイン事業（市長とのシンポジウムや地元アーティストによるパフォーマンス、子どもを対象としたワークショップなど）を開催したことで、市民文化祭全体のPRとなり、文化団体相互の交流が進みました。
- 小田原城茶会、夢見遊山いたばし見聞楽などの文化事業を展開し、市内外への小田原の魅力発信の機会となりました。小田原城茶会は、平成21年度から、会場を従来の石垣山から小田原城址公園に変更し、会場設営や事務負担の軽減、市街地開催による来場者の増加を図りました。夢見遊山いたばし見聞楽においては、事業実施における従来の市の関与のあり方を見直し、催事の企画・立案等の面で板橋地域住民により主体的に携わってもらうように努めました。

⑤ 文学的遺産を生かしたまちづくり

【目的】

小田原の文学的遺産を通じ、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための施策を展開します。

【実施状況の点検】

- 「小田原文学館～ひと・まち・はる・さくら～」の開催を予定していましたが、東日本大震災のため延期となりました。
- 小田原文学館秋の特別展「市制施行前後の小田原における作家たち」及び春の特別展「小田原を舞台とした作品展」を開催しました。
- 小田原出身やゆかりの文学者旧宅等の文学的遺産を巡る「おだわら文学散歩マップ」を作成しました。
- 無尽蔵プロジェクト「文学のまちづくり」推進団体の企画により、白秋童謡の散歩道をテーマとした文学講座と文学散歩の開催や、「北村透谷の妻」の著者・江刺昭子氏の講演会など、小田原ゆかりの文学的資産をテーマにした各種イベントを開催しました。また、小田原駅から小田原文学館までを巡るコースを設定した「おだわら文学散歩マップ」を8,000部発行しました。

⑥ 文化施設の整備・充実

【目的】

小田原の持つ高い文化的風土を内外に向け発信するとともに、市民の文化活動の活性化を図ります。

【実施状況の点検】

- 市立図書館と郷土文化館は、国指定史跡内にあり老朽化しているため、移転を検討しなければなりません。市立図書館においては平成8年度に実施した耐震診断から10年以上が経過しており、平成13年には既存コンクリート造建築物の耐震診断基準が改正されたこともあり、経年劣化も予想されることから現状を把握するため平成21年5月から10月にかけてコンクリート強度体力度調査を実施しました。その結果、前回調査時とはサンプル採取箇所や数が異なることから直接的な比較は出来ませんが、数値的には設計当時の基準は上回っているものの全体的に建物の強度の値は下がっていると考えられます。なお、平成13年に「鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」が改正されていることから、正確な値を測るには現時点の基準に基づく耐震診断を行う必要があるとの結果でした。

市立図書館につきましては、国指定史跡内に位置しており現状を大幅に変更する改築工事は、文化庁の許可が得られにくい状況にあることから、安全面での対応を優先し緊急度の高いものから補修を行い安全性の確保に努めてまいります。なお、今回の調査において指摘を受けました書庫棟の非常用外階段に見られたコンクリート壁の剥落につきましては、早急に補修工事を実施し対応を図りました。

- 松永記念館・老櫓荘の石段手摺の設置、葉雨庵庇等の修繕や、松永記念館庭園樹木の伐採等を行い、施設整備に努めました。
- 文学館敷地の外壁の修繕や樹木の伐採等を行い、施設整備に努めました。

重点的な取り組み

① 文学のまちづくりへの取り組み

【事業内容】

本市固有の文学に関する資料を展示している小田原文学館の魅力を高めるため、本館テラスをカフェテラスとして利用いただけるよう整備しました。

また、市制70周年を記念して、市制を施行した昭和15年の前後に小田原ゆかりの作家や文芸団体が残した資料を中心に、小田原文学館秋の特別展「市制施行前後の小田原における作家たち」を、小田原にまつわるさまざまな作品に関係した資料を中心に、春の特別展「小田原を舞台とした作品展」を開催しました。

無尽蔵プロジェクト「文学のまちづくり」の取り組みでは、「小田原文学館～ひと・まち・はる・さくら～」と銘打ち、西海子サロン「描かれた小田原・謳われた小田原～尾崎一雄の世界・朗読と語り～」と文学館ガイドツアー・書き継ぎ小説・文学散歩・庭園コンサート等「文学館の春を楽しむ」の開催を予定しました。残念ながら東日本大震災のため延期となりました。

さらに、小田原出身やゆかりの文学者旧宅等の文学的遺産を巡る「おだわら文学散歩マップ」を作成しました。



【事業費】

予算：1,119千円、決算見込額：1,063千円

【評価】

小田原出身・ゆかりの文学者が多く居を構え、或いは逗留し、訪問して残していった固有の文学資源を、市民の手により資産として活かすことで、「文学のまち・おだわら」の都市イメージを確立していくため、その拠点となる小田原文学館をハード・ソフト両面において魅力を高めることができました。

【今後の対応と課題】

小田原文学館へ多くの方が展示資料の観覧や西海子サロンとして展開する文学講座などに足を運んでいただけるよう、積極的にPRに努めていきます。今後、西海子サロンを文学関係団体等が主体的に運営いただくための協働関係のあり方が課題です。

主な生涯学習事業・文化事業の状況

	21年度		22年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数
生涯学習センター事業				
センター講座	11 講座	194	7 講座	121
シルバー大学	4 コース	161	6 コース	150
シルバー大学公開講座	9 講座	270	14 講座	731
きらめき☆おだわら塾	453 講座	10,264	461 講座	12,432
出前講座	138 講座	6,461	95 講座	4,516
郷土文化館事業				
郷土・歴史・自然探求会	6 回	203	7 回	212
体験学習会	5 回	220	1 回	12
郷土研究講座	0 回	0	1 回	22
尊徳記念館事業				
おだわら市民大学「報徳塾」	17 回	24	17 回	20

	参加者・入場者等数	参加者・入場者等数
市美術展覧会	2,096	2,096
郷土文化館企画展	4,207	5,976
松永記念館企画展(3回)	9,104	12,220
松永記念館特別展	5,139	2,082
市民文化祭	28,688	26,854
尊徳祭	3,500	3,652
小田原城茶会 (21年度事業名:小田原城二の丸大茶会)	1,200	1,000
夢見遊山いたばし見聞楽	3,594	3,191
地区公民館いきいきフェスタ	2,100	2,100
子ども映画会と金次郎のおはなし	300	318
小田原文学館特別展	秋期 1,105 春期 1,650	秋期 1,068 春期 720
桜咲く LaFesta	1,150	0
絵本の読み聞かせ(市立図書館)	514	563
絵本の読み聞かせ(かもめ図書館)	1,549	1,399

学識経験者の意見

- 生涯学習に対する多様なニーズを把握する方法について検討して頂きたい。また、単に大多数の人が望む事業を行うのではなく、市として方向性をもって学習内容を決めてほしい。
- まちじゅうをキャンパスとするキャンパスシティ構想はユニークであり、今後も促進してほしい。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- だれもが、いつでも、どこでも、なんでも学ぶ場として設置した「キャンパスおだわら」のなかで多様な学習機会を提供していくとともに、行政として実施すべき学習内容を含め、まちづくりに生かす生涯学習の推進を図っていきます。
- まちじゅうをキャンパスとするキャンパスシティ構想については、「キャンパスおだわら」事業の中でさらに推進していきます。

5 青少年の育成

<p>目標</p>	<p>健やかでたくましい青少年を育てていくため、地域社会全体で取り組みを進めるとともに、多様な学習機会の提供、青少年の活動に対する支援、指導者の育成、相談体制の充実や非行の防止などを図り、青少年が成長するうえでよりよい環境づくりに努めます。また、放課後児童対策の充実を図り、児童の健全育成に寄与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体験学習、指導者育成事業の実施 ○ スクール・コミュニティ事業の推進 ○ 青少年相談体制の充実 ○ 放課後児童健全育成事業の実施
<p>取組の内容</p>	
<p>① 地域や家庭の教育力の強化</p> <p>【目的】 地域における青少年育成団体の活動を支援するとともに、青少年指導者の養成に努めます。また、青少年の育成に基本的な役割を持つ家庭の教育力の向上を図るため、学習機会の提供などの支援策を行います。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年育成団体の支援では、青少年を取り巻く環境の悪化や少年犯罪の増加などから、団体活動への支援の重要性が増している現状であるため、補助金等の支援を継続的にを行い、地域活動の活性化を図りました。(補助金支援団体数/5 団体) ○ 青少年育成推進員をはじめとした青少年指導者の育成では、研修等により、その資質向上につなげることができました。 ○ 青少年指導者養成研修事業「おだわら自然楽校 (OOTS)」(平成22年度新規事業)を実施し、青少年健全育成の担い手として継続的に活躍できる青少年指導者の、発掘・育成・資質向上を図りました。(研修回数/6 回、研修参加人数/延べ176 人) ○ 青少年が地域の中心的リーダーとして活躍できるようにするため、ジュニア・リーダーズ・クラブ、シニア・リーダーズ・クラブ会員を対象とした研修会、小学5・6年生を対象とした少年リーダー養成講座など、各種学習の機会を提供し、リーダーとしての研鑽を積むとともに新たな人材の育成を図りました。(青少年指導者育成事業への参加者/延べ1,071人) ○ 家庭に対しては、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に通う子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育の重要性について学べるとともに、子育てをする保護者の交流を深められる機会を提供するための講座を開催しました。また、関心の低い保護者にも理解を求めため、入園、入学説明会の場に講師を派遣し学ぶ機会としました。(家庭教育講座開催数/24 回、受講者数/延べ1,634人) <p>② 体験学習の充実</p> <p>【目的】 次代を担う青少年の自立心、他人を思いやる心、自ら学ぶ姿勢をはぐくむため、自然や地域などの中で、成長段階に応じた多様な体験学習の機会を充実させます。</p>	

【実施状況の点検】

- 地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」（平成22年度新規事業）を実施し、参加者である小学5・6年生が、世代の異なる大人たちと交流をしながら、地域の自然や資産、なりわいなどを通じて、創造力や自立心、豊かな人間性を育むことのできる機会を提供しました。「あれこれ体験 in 片浦」は、「おだわら自然楽校」受講生の実践活動の場としても活用しました。
- 姉妹都市や友好都市交流、児童文化行事といった様々な交流や体験学習の機会を提供することにより、子どもたちの心の豊かさ、自主性、創造性、社会性などを育むことができました。（参加延人数／延べ516人）

③ 青少年の活動に対する支援

【目的】

地域社会が連携してふれあいの場づくりを進め、未来を担う人材を育てていくため、青少年が安心して集い活動できる地域の「子どもの居場所づくり」や「情報の共有」などを進めます。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 放課後児童クラブの学年は、小学校1～3年生と聞いているが、その他の学年の居場所づくりを検討されたい。
- 青少年の育成というテーマで本格的に取り組みを進めるには、学校、家庭、地域の関係を立て直し、深めることがポイントになると思われるので、スクール・コミュニティ事業や学校支援地域本部事業、開かれた学校事業などとの有機的連携のなかで、施策の位置づけを検討されたい。

【実施状況の点検】

- 地域総ぐるみで子どもを見守り育てるというスクールコミュニティの理念のもと、「地域の見守り拠点づくり事業」と「地域の子どもの活動情報発信事業」（両事業とも平成22年度新規事業）を実施しました。拠点づくり事業、情報発信事業とも、平成22年度はそれぞれ1つの地区での実施にとどまりましたが、段階的に実施地区数を増やしていきます。
- 学校事業への指導者派遣や、放課後児童クラブの運営などは、常に学校との協力・連携をとりながら実施しています。今後、体験学習なども含め、学校との連携・協力の手法や、そこから発展した学校支援地域本部事業などとの連携について、検討をしていきます。
- 「塔ノ峰青少年の家」の運営を継続し、利用者が、共同生活の中で様々なプログラムを体験しながら、規律、協力、自主の精神等を養うことにより、リーダー・指導者となる健全な青少年の育成を図りました。また、安全で快適な利用のため、老朽箇所の維持修繕など当該施設の環境を整えました。（年間利用者数／延べ2,117人）

④ 相談体制の充実

【目的】

青少年が抱えている様々な問題について、青少年相談員が相談に応じ、関係機関とも連携しながら、適切な助言指導により問題解決を図ります。

【実施状況の点検】

- 青少年相談センターにおいて、専任の青少年相談員2名が、概ね30歳までの青少年本人、その家族等を対象に相談を受けています。（受付は平日の9時00分から16時15分まで）22年度の相談件数は140件あり、その内容は不良交友、学校生活、進路相談

など多岐にわたりましたが、これらの相談に対して、適切な助言指導により一定の方向性を与え、そのほとんどが解決に至っています。

⑤ 非行の防止

【目的】

青少年が引き起こす犯罪などの非行を地域社会あげて防止するため、関係団体との連携を深めるとともに、地域活動を支援し、社会環境の浄化に努めます。

【実施状況の点検】

- 青少年専任補導員の配置
 - ・ 青少年専任補導員(3名)を配置し、常時指導として青少年の問題行動への声掛けを行いました。また青少年育成推進員と連携し、中学校区単位に11班編成で、情報交換の後、夜間指導を実施しました。(青少年指導件数/648件、夜間指導/30回)これらの地道な活動により、青少年の非行防止や健全育成に悪影響を及ぼす環境改善に一定の効果をあげることができました。
- 環境浄化の推進
 - ・ 有害環境除去活動として、白ポストに投入された有害図書類の回収及び有害看板の除却を行うとともに、社会環境実態調査としてカラオケボックス等を調査し、地域の社会環境健全化を図りました。(白ポストからの有害図書類の回収/5,825件回収(月1)、社会環境浄化実態調査…1回)
- 青少年健全育成対策事業
 - ・ 関係行政機関、教育機関、市民団体等が連携して設置した「青少年健全育成対策本部」の活動として、重点地区(小田原駅周辺及び川東南部)の街頭指導等を実施しました。(街頭指導活動回数/4回)青少年の非行防止、健全育成に取り組むすべての関係機関が連携する、啓発的要素も含んだ非行防止活動として効果をあげることができました。

⑥ 放課後児童対策の充実

【目的】

放課後、保護者の目が届かない児童の安全確保を図るため、安心して預けることができるようにするとともに、児童が安心して安全に過ごせる環境づくりを行います。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 放課後児童クラブについて、例えば、保護者の方々の負担を単に軽減するのではなく、児童クラブの活動に対する意義や意味などを保護者の方がきちっと位置づけられるような教育と合わせての児童管理のあり方などを検討されたい。

【実施状況の点検】

- 小学校の余裕教室を利用し、児童が安心して安全に過ごせる「放課後児童クラブ」を市内公立小学校区25箇所で開催し、平成22年度は1,257人(平成22年度当初)の児童が利用しました。待機児童も出すことなく対応できました。
- 児童クラブでは、保護者の要望等を受け、土曜日や夏休みなどの学校休業日におけるクラブ開始時刻を、平成21年7月から30分早め、午前8時に変更しました。
- さらに、クラブ規模の適正化(大規模クラブの分割)を進め、21年度には3クラブを、22年度に4クラブを分割し、32クラブにしました。なお、クラブの分割は、厚生労働省の定めるガイドラインに基づくもので、70人を超える児童数のクラブを対象に、実施しました。

- 本市の児童クラブについては、児童の安全面を考え小学校内への設置を基本としていますが、千代児童クラブと富士見小学校区放課後児童クラブについては、小学校外への設置となっていました。しかし、千代児童クラブについては、平成23年3月に小学校内へ移転することができました。また、富士見小学校区放課後児童クラブについても、平成23年度中の小学校内への移転に向け、学校関係者等との具体的な調整を進めました。
- 新年度募集要項、入所案内など保護者あて配布物（印刷物）に、児童クラブの性格や入所要件等を掲載し、児童クラブの本来の姿を伝えるよう努めました。また、機会をとらえて、日常の中でも現場で働く指導員などを通じ、保護者への説明を行いました。

重点的な取り組み

① 地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」の実施

【事業内容】

参加者である小学5・6年生が、学校や学年を超えたコミュニケーションを図り、また、世代の異なる大人（指導者・地域住民）たちと交流をしながら、創造性や自立心、豊かな人間性を育むことのできるよう、2泊3日の宿泊体験学習を実施しました。

実施に際しては、自然や歴史、生業など地域（会場周辺）の資産を活用するとともに、子どもたちにあえて不便な環境下で工夫することを学んでもらうため、汗を流しながらじっくりと経験を積める内容としました。

なお、この事業は、青少年の健全育成を支える指導者の実践活動の場、特に「おだわら自然楽校」受講生たちの活躍の場としての性格を併せ持っているため、10代から60代まで幅広い年齢層の多くの指導者（大人）が、3日間を通して、子どもたちの指導・支援にあたりました。



【内容】

アイスブレイキング、グループビルディング、屋外炊事、星座観察、体験型ウォークラリー（馬房清掃、乗馬、畑の草むしり、陶芸、シュノーケリング、魚のつかみ取り、こんにゃく作り、テーブルサービスの研修と実践 など）、オーラルヒストリー、学習のふりかえり（まとめ）他

【参加人数】

小学校5・6年生 37人 指導者（大人） 33人

【事業費】

予算：1,200千円 決算見込額：1,200千円

【評価】

参加した子どもたちは2泊3日の期間の中で、たくましさを身に付け、成長のきっかけをつかむことができました。

（保護者の声）

・大変引っ込み思案で、自分から友達に話しかけられない我が子に、何か自分のカラを破るきっかけを与えたいと考え、参加を申し込みました。日頃、頼りなさを感じる我が

子ども、やるべきときにはやるんだなという頼もしいその姿に、3日間での成長を感じることができました。

・物に恵まれ、テレビ・ゲームで野原を走り回ることもなく無機質な毎日を過ごす今の子どもたちには、自然と触れ合い、ゲームのない生活はとても新鮮で活気にあふれた日々であったと思います。親や学校では教えられない「大変貴重な体験」と心に通じる学習をしてきたように思います。楽しそうに思い出を話す子どもを見て、「行かせてよかったな」と思いました。

・今回初めて2泊、家から離れて泊まったこととなります。学校で寝たり、食事を用意するなど、一つ一つ全てが日常とは違うことで、そんなことも特別な体験に匹敵するのではないのでしょうか。

本事業は、指導者たちにとっての資質向上の場となり、また、地域の資産を活用した青少年の体験・交流プログラムのモデルとなりました。

一方、本事業の参加児童は定員の50人を下回る37人とどまりましたが、指導者は33人が参加し、参加児童と指導者の数がほぼ同数となり、世代を超えた活発な交流ができました。子どもたちには、体験したプログラムとともに、指導者や地域住民との交流が非常によい思い出として残りました。

【今後の対応と課題】

平成22年度は事業の周知不足から、参加者が定員を割りましたが、参加した子どもたちや保護者から高い評価を得ていることから、当面の間は平成22年度のプログラムを継承しながら、継続していきます。

参加人数については、広報活動に工夫をして、平成22年度を上回るよう努めます。

定員の拡大については、プログラム内容や利用施設などの面から容易ではありませんが、平成22年度の経験を活かして、可能な限りの拡大を図ります。

定員の拡大に伴い多数の指導者の参加も課題となりますが、引き続き多数の参加が得られるよう、日頃からの協力体制を築いていきます。

学識経験者の意見

- 地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」の事業については、将来的にはセカンド・スクールの構想へと発展させることも考えられるので、引き続き促進してほしい。
- スクールコミュニティ理念は、大震災発生を受けた文部科学省研究会の「地域の中にある学校」提言とも重なるところがあり、教育部の事業に重複して位置付けてもよいのではないかと。
- 学校教育、生涯学習、青少年で総合的な人間作りに絞った事業を展開してほしい。
- 中学生やその親を対象とした事業を展開してほしい。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 地域・世代を超えた体験学習は、セカンド・スクールのモデル的な事業となることも、目標のひとつに掲げています。今後、事業内容の充実はもちろん、事業規模や実施回数の拡大を図り、より多くの子どもたちに体験活動の機会を与えられるよう、事業を推進していきます。
- 文部科学省が提唱する「地域とともにある学校づくりの推進方策」や「コミュニティ・スクール」は、「学校がどうする」、「学校（授業）をどうする」との観点であり、事業の主体はあくまでも学校（授業）に限られています。一方、本市が掲げる「スクールコミュニティ」において、学校は、地域を構成する要素の一つであり、必ずしも事業を進めるうえでの中心的な存在や事業主体になるとは限りません。こうしたことから、学校そのものを担当する教育部の事業の中への「スクールコミュニティ」の位置付けは、現時点においてはなじまないものと考えます。
しかし、スクールコミュニティを推進するうえで、学校そのものに加え、学校に関わりの深い学校支援地域本部事業等との連携・協力は必要不可欠です。今後も学校等との連絡を密にして、事業を推進していきます。
- 体験学習等を通しての青少年の教育（人間形成）については、学校教育関係者・機関等との連携・協力のもと、推進していきます。
- 中学生を対象とした体験学習については、平成22年度からのモデル的な実施を考え準備を進めていましたが、東日本大震災の影響により中止したことから、平成23年度に「インプロ体験」によるコミュニケーション能力の向上を目指した体験学習を実施します。
しかし、中学生の体験学習については、学校行事や部活動などとの兼ね合いから、小学生に比べニーズが非常に少ないことなどの現状も踏まえながら、次年度以降の実施について検討していきます。

6 文化遺産の保存と活用

<p>目標</p>	<p>小田原の歴史に誇りを持って市民共有の文化遺産として継承するとともに、市民や訪れた人が小田原の歴史や文化財に関する理解を深めることができるよう、その保存と活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小田原城の登城ルートにあたる馬屋曲輪の整備を進める ○ 図書館の所蔵する貴重資料のデジタルデータ化を進める
<p>取組の内容</p>	
<p>① 史跡小田原城跡などの整備事業</p> <p>【目的】 先人が遺した貴重な資産である小田原城跡などを広く市民や訪れる人々に伝えるとともに、後世に引き継いでいくため、その整備を進めます。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 二の丸の大手門に相当する馬出門と銅門とを結ぶ馬屋曲輪の土塁や地盤面の修景整備事業を実施し、曲輪の中にあった馬屋跡・大腰掛跡・井戸の平面表示も行ったことにより、馬出門を小田原城の正面入口とした江戸時代の正規登城ルートが、多くの市民や観光客に対して一層体感できるようになりました。また、史跡指定地内の民有地の公有地化を図りました。 ○ 本丸の北側に位置する御用米曲輪において史跡整備を行うために、測量調査・発掘調査を実施し、その成果をもとに整備実施設計をまとめました。 ○ 史跡と緑の共生を目指し、本丸・二の丸内の樹木の取扱いについて議論するために、史跡小田原城跡調査・整備委員会の下部組織として植栽専門部会を設置し、議論を進めました。 ○ 既に史跡公園として開放している八幡山古郭東曲輪において、隣接地を公有地化し、その部分も史跡公園としての整備を実施しました。 ○ 史跡石垣山の石垣等の崩落を防ぐため、保全対策工事を実施しました。 <p>② 埋蔵文化財の調査・公開</p> <p>【目的】 埋蔵文化財を開発等によりやむを得ず破壊する場合、発掘調査によって記録保存を図ります。また、発掘調査の成果を様々な方面で活用できるよう整理し、公開・普及していきます。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開発行為により破壊される遺跡に対して、試掘調査52件・本格調査17件の発掘調査を行い、記録保存し、埋蔵文化財の保護を行いました。 ○ 発掘調査で出土した遺物等を整理しました。また、広く市民に活用してもらうための発掘調査報告書の印刷用データ作成を3冊分行いました。 ○ 平成21年度の発掘調査によって発見された出土品を最新出土品展としてかもめ図書館にて展示を行い、687人の市民が来場しました。この最新出土品展にて紹介した遺跡の概要を解説した遺跡調査発表会も開催し、市民103人の参加がありました。また、国府津において遺跡見学会を開催し27人の参加がありました。さらに、以前発行したリー 	

フレット『おだわらの町名・地名図』の改訂版として小田原城と城下の発掘調査の成果を加えた『歩く・見る おだわらの城下町・宿場町』を発行し広報しました。以上のことから、埋蔵文化財に対する市民の理解を深めることができました。

③ 遺跡・文化財などの保存・活用

【目的】

地域の歴史を後世に伝えるため、有形・無形の文化財の保存に努めるとともに、市民や訪れる人が小田原の歴史、遺跡や文化財への理解を深めることができるよう、公開・活用に努めます。

【実施状況の点検】

- 文化財の保存、保護のための修理、補修及び公開その他文化財の活用に係る費用の一部について助成金を交付することにより、文化財の適正な保存に努めました。また、個人等の文化財管理者に対して奨励金を交付することにより、所有者の文化財管理への意識の向上を図りました。
- 所有者の協力のもと、国登録文化財に登録、または小田原ゆかりの優れた建造物に認定されている建造物をはじめとした文化財建造物の見学会を春・秋の2回実施し、多くの見学者が文化財を身近に親しみ、関心や理解を深めることができました。
- 小田原民俗芸能保存協会が行う後継者育成事業に助成するなど、その活動を支援しました。また、国指定無形民俗文化財・相模人形芝居下中座を含め県内に残る相模人形芝居5座の共演による、第38回相模人形芝居大会（相模人形芝居連合会主催・小田原市教育委員会ほか共催）や第2回普及巡回公演（相模人形芝居連合会主催・神奈川県、小田原市教育委員会ほか共催）などを開催しました。無形民俗文化財の保持・伝承には後継者の育成が常に大きな課題となっていますが、発表会や大会の開催は後継者にとって一つの目標となり、さらなる自己研鑽、意欲の向上に寄与しています。また、大会で実施しているアンケートから、多くの方が郷土芸能の魅力を再認識し、理解につながっていることがうかがわれます。

④ 歴史資料の保存と公開

【目的】

永年にわたり収集した郷土の貴重資料を整理・保存・公開し、その活用を図ります。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 歴史的資料が豊富な小田原市なので、その保存のためデジタルデータ化を進める事業については、評価したい。

【実施状況の点検】

- 貴重資料の整理・保存・公開の推進
 - ・図書館所蔵資料における未整理資料の整理を引き続き実施しました。
 - ・歴史的資料として価値の高い絵図面など、貴重資料そのものを後世に確実に伝えるため、紙質の酸性劣化を防ぐ脱酸処理や、破損を防ぐ裏打ちなどの修復保存を引き続き実施しました。（絵図面等 163 枚）
 - ・資料の利用と保存の両立を図り、貴重資料のデジタルデータ化を引き続き実施しました。（絵図面等 155 点 カラーライド集 3 巻／230 コマ）
 - ・資料閲覧における利便性の向上を図り、データ化した貴重資料目録を図書館ホームページで公開しています。（10 目録／9,474 項目）

重点的な取り組み

① 本丸・二の丸整備事業

【事業内容】

馬屋曲輪の土塁や地盤面の修景整備事業を実施し、曲輪の中にあつた馬屋跡・大腰掛跡・井戸の平面表示も行ったことにより、小田原城二の丸の大手門に相当する「馬出門」から、既に整備されている住吉橋・銅門、常盤木門までの、二の丸から本丸へと至る大手筋の歴史的景観がより明確になるよう整備されました。

とりわけ、お堀端通りからの馬出門や馬屋曲輪の景観が一段と江戸時代の姿に近づき、往時の小田原城を今まで以上に体感できるようになりました。

また、本丸の北側の位置する御用米曲輪において平成23年度から史跡整備を行うために、測量調査・発掘調査を実施し、植栽の取扱いについては植栽専門部会で議論し、その成果をもとに整備実施設計をまとめました。

<馬屋曲輪整備事業概要>

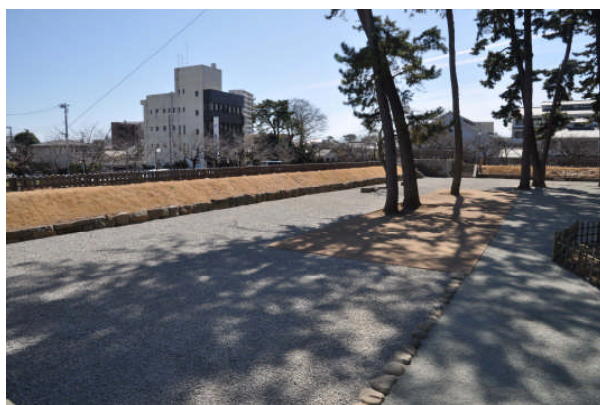
土塁内法石垣修復 長さ約15m

土塁修復 長さ約15m

地盤面整備

馬屋跡・大腰掛跡・井戸跡・板塀跡平面表示

発掘調査



<御用米曲輪整備事業概要>

整備実施設計策定

測量調査

発掘調査

【評価】

二の丸大手門に相当する馬出門と銅門とを結ぶ馬屋曲輪の土塁や地盤面の修景整備を行い、曲輪の中にあつた馬屋跡・大腰掛跡・井戸の平面表示も行ったことにより、小田原城の正規登城ルートを観光客等に対して往時の歴史的景観をさらにアピールすることができるようになりました。

また、本丸の北側に位置する御用米曲輪において、測量調査・発掘調査を実施し、植栽の取扱いについては植栽専門部会で議論し、その成果をもとに整備実施設計を策定し、史跡整備を進めるための準備が整いました。

【今後の対応と課題】

平成23年度から、御用米曲輪の修景整備に着手し、小田原城跡の歴史的・観光的価値をさらに高めます。

また、御用米曲輪の整備と並行して、本丸・二の丸内の植栽の取扱いについては植栽専門部会で議論を進めます。

【馬屋曲輪整備事業の経過】

平成12・13年度	馬屋曲輪（馬屋・大腰掛）発掘調査
平成14年度	馬屋曲輪（櫓台・内法石垣）発掘調査
平成15年度	馬出門発掘調査
	馬屋曲輪保存整備基本計画
	馬出門復元整備基本設計
平成16年度	馬出門発掘調査
	馬出門櫓形石垣復元整備実施設計
平成17年度	石垣復元整備工事（南側）
平成18年度	石垣復元整備工事（北側）
	門・土塀復元的整備実施設計
平成19年度	門・土塀復元工事（継続事業）
平成20年度	門・土塀復元工事（継続事業）
	馬出門門扉設置工事等
平成21年度	馬屋曲輪土塁・二重櫓石垣等修景整備工事 馬屋曲輪発掘調査
平成22年度	馬屋曲輪土塁・地盤面等修景整備工事 馬屋曲輪発掘調査

学識経験者の意見

- 小田原の豊かな歴史を市民共有財産とする視点で、貴重資料のデジタルデータ化などは、引き続き促進されるよう期待する。
- 文化遺産の保存や活用をする中で、市民に理解を得るためにどのような工夫をしているのか。
- 文化遺産について、子どもたちが理解しやすいように教科書の内容と関連性がもてることを期待する。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 貴重資料のデジタルデータ化については、歴史的価値の高い資料を永く保存し、公開していくため今後も継続的に進めていきます。また、デジタルデータ化した資料の公開に向けた環境整備にも取り組んでいきます。
- 史跡の保存や埋蔵文化財の調査など、文化遺産の保存と活用に協力いただくためには、市民の理解が重要であり、発掘調査の出土品展や仏像等の文化財の公開、登録有形文化財となっている建造物の公開事業を毎年行っていますが、今後は、こうした機会を地域の小・中学校に周知し、子どもたちにも参加してもらえるようにしたいと考えています。
また、小田原に数多くあった明治大正期の政財界人や文学者の邸宅や別荘の一つであり、史跡小田原城跡の土塁上にあつて登録有形文化財にもなっている清閑亭という建物を、昨年度と今年度、県のモデル事業として市内のNPO法人に使っていただき、小田原の歴史に触れ、まち歩きに誘うようなイベント等を行っていただいております。今後ともこうした事業を継続して文化遺産について理解を深めていただく機会を作っていきたいと考えています。
- 小田原には数多くの文化遺産があり、子どもたちが教科書で学ぶ内容と関連性があるものが少なくありません。遺跡調査発表会など、様々な行事で文化遺産の周知に努めていますが、子どもたちが、小田原の文化遺産に興味を持ってもらえるよう、今後とも様々な工夫を行っていくとともに、学校教育の場との連携を図っていきます。

7 生涯スポーツの推進

<p>目標</p>	<p>スポーツを通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの推進 ○ 心も身体も健やかに育成するスポーツの推進
<p>取組の内容</p>	
<p>① 推進体制の整備</p> <p>【目的】 市民一人ひとりが主体的にスポーツに親しむことができるよう、関係機関と連携し、生涯スポーツ推進体制を整えます。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯スポーツ社会の実現に向け、国のスポーツ振興計画では、平成22年度までに市町村で1つ以上の総合型地域スポーツクラブを設立することを重点施策として位置付けています。 ○ 本市では、平成18年度及び20年度にそれぞれ1団体ずつ、計2団体が設立していますが、市では2団体への側面支援や連携を図ることにより、生涯スポーツ推進体制を拡充することができました。 ○ 平成21年度に教育委員会定例会において成立した「スポーツ振興基本指針」に則り、地区体育振興会や体育指導委員、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携・協力し、各種スポーツイベントを開催しました。 <p>② 身近なスポーツ活動の充実</p> <p>【目的】 いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの普及を図るとともに、スポーツを通じて健康で生き生きとした生活が送れるよう、市民がスポーツに親しむ機会を充実させます。また、城下町おだわらツーデーマーチについては、本市の特色を生かし、より一層充実させます。</p> <p>【昨年度の学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体・心の健康の重要性（病気になる前の予防の意識啓発）について、予防的な取り組みの充実に努めてほしい。 <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歩くことを通して子どもたちの豊かな心や生きる力を育む「歩育」の啓発事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・「歩育&フットサルフェスタ」…「歩育」を不特定多数に周知することを目的に開催。湘南ベルマーレフットサルクラブとタイアップし、フットサル教室等を開催するとともに、歩育の講演会と歩育の実践を行いました。（参加者190人） ・幼稚園での歩育啓発事業…市内公立幼稚園で、親子を対象に歩育の啓発事業を実施。 	

保護者を対象に歩育の講演会を実施するとともに、親子を対象に五感を使って楽しみながら歩く「フィールドビンゴ」を実施しました。(3園合計で参加者241人)

- ツーデーマーチについては、ウォーキングを通じて、自然や歴史・文化に親しみながら参加者同士の交流と友情を深めるとともに、小田原を全国に向けて情報発信しながら地域の活性化を図りました。

③ スポーツ施設の整備・充実

【目的】

より良い環境でスポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツ施設の整備・充実を図ります。

【実施状況の点検】

- 各施設において、経年劣化等により改修が必要となった箇所を継続して順次整備しました。
 - (1) 城山陸上競技場写真判定装置改修
 - (2) 小田原アリーナメインアリーナ音響電力増幅器交換工事
 - (3) 小田原アリーナ自動ドア制御システム改修工事
 - (4) 小田原アリーナ漏水補修工事
 - (5) その他必要に応じた改修工事
- スポーツ施設の充実の面では、平成17年度より実施している体育施設の受付等管理業務委託を継続しながら、指定管理者制度の導入に向け、先進自治体の視察・調査等による情報の分析や課題の整理し準備を行いました。

④ スポーツ情報システムの整備

【目的】

利用者の利便性向上を目的として、簡単にスポーツ施設の利用状況の閲覧や予約ができるシステムを各施設に導入するとともに、システムの効率的な運用を図ります。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 利用者の利便性の向上を図るため、今後ともスポーツ情報システムの充実に努めてほしい。

【実施状況の点検】

- 平成17年度より体育施設に公共施設予約システムを順次導入しています。22年度においては、公共施設予約システムのトップページに施設利用に関する情報を積極的に提供することにより、利便性の向上を図りました。

重点的な取り組み

① 城下町おだわらツーデーマーチの開催

【事業内容】

小田原1日目の30kmコースや20kmコースの大幅な見直しなど、リピーターでも楽しめるよう心がけました。また、初心者や家族連れでも安心して歩いて頂けるよう、コース誘導員や矢印看板の設置、あるいは救護車両によりコースを巡回するなど努めました。スタッフのうち中学生によるボランティア活動について、平成19年度9回大会より実施していますが、生徒の元気の良いあいさつなどによりウォーカーから例年好評で

す。

歩くことの魅力を再発見できるよう努めました。

開催日：平成22年11月20日（土）・21日（日）

[11月19日（金）：プレウォークとしてせっかくコース]

主会場：小田原城址公園銅門広場ほか

参加者数：延べ11,760人

【事業費】

予算収入額：17,770千円（うち小田原市負担金：6,000千円）

決算支出額：17,747千円（うち小田原市負担金：6,000千円）

【評価】

参加者延べ人数は、平成21年度に比べ若干減少したものの、平成22年に全国で開催されたツーデーマーチの中では、久留米つつじマーチ、飯能新緑ツーデーマーチ、いぶすき菜の花マーチに次いで4番目の参加者数となりました。多くの人々がツーデーマーチで歴史や文化に触れ、交流することにより、心と身体健康づくりを推進し、小田原の情報発信やまちづくりに寄与することができました。

【今後の対応と課題】

ウォーキングを通じて、市民の健康づくりの場、参加者との交流の場、本市の魅力を全国に知らせる情報発信の場とするとともに、大会の成功に向けて、地域住民や企業、学校、行政が一致団結することで、今後のまちづくりへの連帯感を高める場として、引き続き開催いたします。

第12回城下町おだわらツデーマーチ

【11月19日（金）】

※ツデーマーチに参加される方を対象にした大会前日のプレウォーク

- ・せっかくコース～白秋童謡コース～（約10km）＜参加者46人＞
北原白秋の散歩道をテーマとしたコース



【11月20日（土）】

- ・二宮尊徳を訪ねる雄大な西部丘陵コース（30km）＜参加者626人＞
石垣山一夜城から諏訪の原公園などがある西部丘陵を通り、尊徳記念館など尊徳ゆかりの地をめぐる「美しい日本の歩きたくなるみち500選」認定コース
- ・太閤一夜城と潮騒の早川・片浦コース（20km）＜参加者2,073人＞
石垣山一夜城から石橋山古戦場などをめぐり、絶景の片浦の海岸線を見下ろし潮騒を感じながら歩く「美しい日本の歩きたくなるみち500選」認定コース
- ・戦国時代を偲ぶ小田原城総構コース（10km）＜参加者1,924人＞
戦国時代の小田原城大外郭（総構）を歩き、文化財・史跡をめぐる歴史観あふれるコース
- ・学んで歩こう文学・遺跡めぐりコース（6km）＜参加者853人＞
歩きながら小田原ゆかりの人物を学び、市街地の遺跡めぐりを体験する小中学生向けの教育的な短距離コース
- ・みかん香る湯河原幕山と潮風薫る真鶴岬コース（20km）＜参加者560人＞
風光明媚な幕山と風情豊かな真鶴半島を満喫する山と海に恵まれた自然味あふれるコース



【11月21日（日）】

- ・相模湾を見下ろす国府津・曾我山歴史コース（30km）＜参加者648人＞
相模湾、足柄平野を見下ろす絶景の国府津・曾我山を越え、のどかな田園地帯を抜けていく長距離コース
- ・曾我梅の里をめぐる富士見散策コース（20km）＜参加者1,318人＞
のどかな曾我の梅林、千代の田園地帯を通り、飯泉観音に抜ける、すべてが平坦な散策コース
- ・酒匂川のせせらぎ眺める飯泉観音巡礼コース（10km）＜参加者1,711人＞
海沿いの堤防道を通り、のどかな酒匂川のほとりを歩いて飯泉観音に抜ける、平坦なのんびりコース
- ・ゆっくり歩こう憩いのファミリーコース（6km）＜参加者1,235人＞
小さなお子様や体の不自由な方々など、誰もが気軽に歩ける優しい短距離コース
- ・天下の嶮をいく旧街道箱根路コース（20km）＜参加者766人＞
箱根関所から趣のある旧東海道、石畳を通り抜け、畑宿から湯本に下る「美しい日本の歩きたくなるみち500選」認定コース



学識経験者の意見

- 市民の心と体の健康の増進は重要な課題であり、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの推進」という目標を大事にして、引き続き施策展開を図ることを期待する。
- 施設の安全管理はどのようにチェックされているのか。
- 施設の整備計画はあるのか。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 市民の健康増進のため、地域や学校を始め、関係団体と連携しながら、引き続き事業展開を図っていきます。
- 各体育施設の設備は、専門業者に委託し適宜、保守点検を行っています。また、職員等が定期的に施設内を巡回し、安全確認を行っています。
- 施設は、例えば国民体育大会などの大きな大会の開催にあわせ必要に応じ整備を行ってきました。現時点では、新たな施設整備計画はありませんが、現施設の改修等については、総合計画の中で効率的に進めていきます。

参 考 资 料

小田原市教育都市宣言

(平成16年4月1日告示・制定)

小田原市民は、子どもたちが希望を持ち、健やかに成長してほしいと願っています。世界に目を開く地球市民であり、郷土の文化と伝統を誇りにしたいと思っています。一人ひとりが自立し、家庭、学校、地域が支え合う社会を築きたいと願っています。

小田原市と小田原市教育委員会は、市民のこうした思いや願いを実現するために、ここに教育の行き届いたまち、教育都市を宣言します。

- 1 一人ひとりが、尊い命です。心身ともに健康で思いやりのある人の育成に努めます。
- 2 家庭は、心を育みます。家族の絆を紡ぎ、人としての心がまえを養う家庭づくりを支えます。
- 3 学校は、生きる力を培います。児童生徒の確かな学力を育成し、社会の仕組みの基礎を教えます。
- 4 地域は、支え合いながら、繁栄します。青少年が社会の一員であることを自覚し、社会活動に参加できる地域づくりに努めます。
- 5 地球のすべてのものは、結ばれています。かけがえのない文化や伝統を受け継ぎ、自然や国際社会との交流を深める実践活動を進めます。

市民社会全体を挙げて取り組んだ「静かなる教育論議」の中で寄せられた意見や子どもたちを取り巻くさまざまな問題などを踏まえ、小田原市と小田原市教育委員会の、教育や青少年の健全な育成に対する基本的な取り組み姿勢を平成16年4月に宣言として示したものです。

おだわらっ子の約束

- 一 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます
 - 二 明るく笑顔であいさつします
 - 三 「ありがとう」「めんなさい」を言います
 - 四 人の話をきちんと聞きます
 - 五 もったいないことをしません
 - 六 どんな命でも大切にします
 - 七 決まり 約束を守ります
 - 八 人に迷惑をかけません
 - 九 優しい心でみんなと仲良くします
 - 十 「悪いことは悪い」と言える
- 勇気もちます
- おだわらっ子は、この約束を守って幸せになります。
おとなたちも、この約束を、自ら守り、
おだわらっ子に語り続けます。

市民の方々から寄せられた標語を基に、子どもたちに身につけてほしいしつけや生活規範を10の項目にまとめたものです。教育都市宣言の理念を具体化し、その実現を図るものとして、平成19年1月に制定いたしました。

学校・家庭・地域が支え合い、未来を拓くたくましい子どもの育成をめざして

平成22年度 学校教育の基本方針及び目的と目標

基本方針

小田原市教育委員会は、小田原市教育都市宣言及び新しい学習指導要領の趣旨や目的を踏まえ、子どもの夢と希望と知恵をはぐくむ教育を推進します。そのために、「3つの心と3つの力」を視点として、子どもの豊かな心の育ちを願い、生涯学習の基礎・基本を培い、社会をたくましく生き抜いていく力を育てていきます。

そして、子ども、保護者、地域の方々、教職員のそれぞれの願いの実現をめざし、すべての人が共に理解し合い、育ち合える学校づくり、すべての人にとって明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校づくりを展開していきます。



未来を拓くたくましい子ども【3つの心と3つの力を持った子ども】

3つの心

- 温かい心** : 人としての優しさ、愛情、真心など
- 広い心** : 人を思いやる寛容な心など
- 燃える心** : 何事にも前向きな発想で挑戦していく強い心など

3つの力

- 関わる力** : 言葉など様々な表現方法で気持ちや考えを伝え合い、人や自然などを理解し共生していく力
- 学ぶ力** : 目的意識を持って主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、問題を解決していく力
- 創る力** : 習得した力を基に自由に発想し、考えたり表現したりする活動を通して、実生活などの場で、活用・探究していく力

目的

○ 未来を拓くたくましい子ども
(おだわらっ子)の育成

目標

- 1 子どもの生きる力の醸成
- 2 小田原の良さを生かした教育の推進
- 3 家庭・地域とともに歩む教育の充実
- 4 教育環境の整備と充実

施策の方向性

- ① 確かな学力の向上
 - ② 豊かな心の育成
 - ③ 健康・体力づくりの推進
- ① 小田原独自の学習プログラムの推進
 - ② 体験学習活動の充実
 - ③ 食育の推進
- ① 地域一体教育（学校・家庭・地域）と幼保・小・中一体教育との融合
 - ② 特色ある学校づくりの推進
 - ③ 幼稚園教育の充実
- ① 安全で快適な教育環境の整備
 - ② 教職員の意識改革と資質の向上
 - ③ 一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな教育の充実
 - ④ 相談体制、不登校対策の充実



平成22年度

学校教育に関する取り組みの重点

豊かな心、確かな学力、健康や体力などの「生き抜く力」をはぐくむことが、子どもの幸せにつながると考えます。

そのために、「明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校」「保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校」をめざします。

地域一体教育と幼保・小・中一体教育の推進

子ども一人ひとりの幸せと成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった地域一体教育と幼稚園・保育園・小学校・中学校が一体となった幼保・小・中一体教育の融合を図り、『未来へつながる学校づくり』を推進していきます。

- ★ 各校に配置された、学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターと連携して、教育活動全般にわたって、さらなる**スクールボランティア**の活動の充実を図るなどしていきます。
- ・ 就学前教育から義務教育終了までの11年間を見通して、それぞれの教育目標をふまえた、関連性・連続性のある教育活動を展開していきます。

徳

豊かな心の育成

教育活動全体を通して、「自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心」、「生命や人権を尊重する心」、「感動する心」など豊かな心をはぐくむ教育をめざします。

- ★ 子どもの心の安定と規範意識の向上を図るために、保護者や地域の方とともに、「**おだわらっ子の約束**」を実行していきます。

知

確かな学力の向上

「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」などを含む確かな学力の向上をめざします。

- ★ 「わかる授業」を充実させるために、積極的に**授業公開**・校内研究や多面的な**授業評価**等を行っていきます。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、さらなる指導方法の工夫・改善に取り組めます。

体

健康や体力づくり・食育の推進

生涯にわたり、主体的に運動に取り組み、体力の向上を図るとともに、生活リズムを整え、自ら「食」とかかわり、自らの健康を適切に管理・改善できる子どもの育成をめざします。

不登校やいじめへの取り組み

- ★ 学校・家庭・地域や幼稚園・保育園・小学校・中学校の教職員が一体となって、魅力ある学校づくりを推進することにより、**不登校**やいじめなどの解消をめざした取り組みをより一層強化していきます。

支援教育の充実

自らの力で解決することが困難な課題(教育的ニーズ)を抱え、教育上配慮を要する子ども一人ひとりへの適切かつきめ細やかな指導の充実をめざします。

- ★ **保護者との連携**を図っていくとともに、交流及び共同学習を推進していきます。

コミュニケーション能力の向上

相手の考えや思いをしっかりと受けとめ、自分の考えや思いを積極的に表現するなどして、より良い人間関係をつくることのできる子どもの育成をめざします。

郷土を愛し、大切に学習の充実

郷土の偉人、自然、歴史・文化などを学ぶことを通して、郷土を愛し、大切に学習の充実を持つとともに、小田原に誇りを持つ子どもの育成をめざします。

子どもの安全・安心の確保

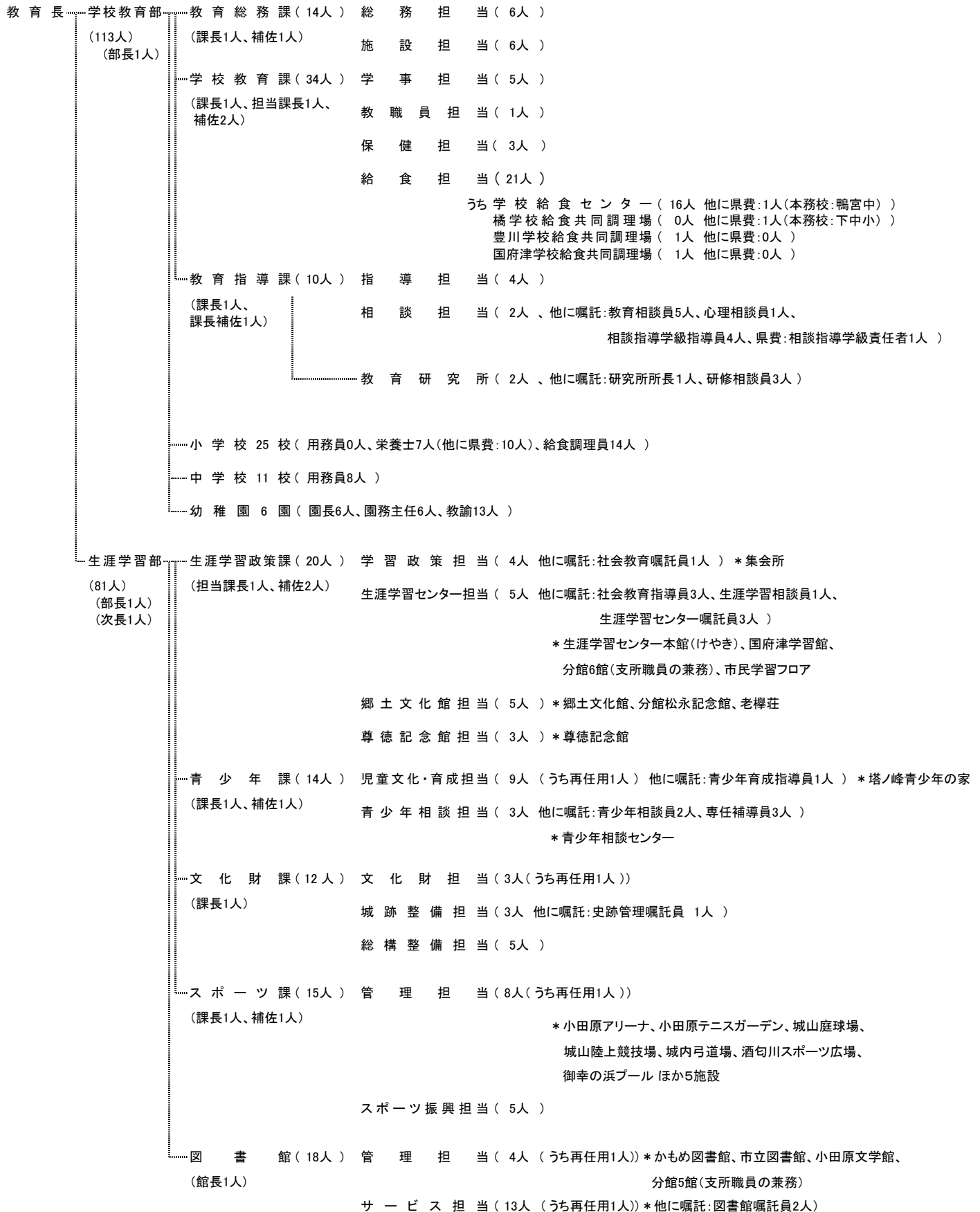
学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、子どもの安全・安心の確保の一層の推進を図ります。

* 各学校は、上記の重点のうち、★の取り組み(特に**ゴシック文字**で示すもの)を、**学校評価の共通評価項目**として設定します。

◇ 教育委員会機構図

教育委員会(194人)…教育長を除く

(平成22年7月1日現在)



◇ 小田原市立小・中学校、幼稚園一覧

(平成22. 4. 1 現在)

区分	校(園)名	所在地	創立年月日	校(園)長名	教頭(主任)名	電話番号	位置図
小 学 校	三の丸	本町1-12-49	平成4.4.1	柳下正祐	山崎哲郎	22-5164	1
	新玉	浜町2-1-20	大正3.6.15	二見栄一	宮川晃	22-5167	2
	足柄	扇町3-21-7	明治6.5	山口実	國見光範	34-1314	3
	芦子	扇町1-37-7	昭和13.4.1	佐藤千恵子	井島一吉	34-8244	4
	大窪	板橋985	明治6.6	望月さつき	宮川正美	22-1309	5
	早川	早川2-14-1	明治6.5	関野晃弘	鈴木貴志	22-4892	6
	山王	東町2-9-1	昭和20.4.1	夏苺宏	島津重典	35-2654	7
	久野	久野1561	昭和22.9.1	二宮正隆	橋口裕子	35-3530	8
	富水	飯田岡481	昭和22.9.1	加藤陽子	宮内守	36-3291	9
	町田	寿町2-7-25	昭和22.9.1	勝俣仁	高橋嘉都	34-5290	10
	下府中	酒匂930	昭和6.5.22	沖津芳賢	柳川ひとみ	47-3364	11
	桜井	曾比1943	明治26.5.22	山本俊夫	田中誠	36-0451	12
	千代	千代687	明治6.6	佐宗修二	久保寺清子	42-1650	13
	下曾我	曾我原333	大正14.1.15	久保寺重雄	鈴木啓泰	42-1607	14
	国府津	国府津2485	明治6.5.1	森戸義久	古川みどり	48-1777	15
	酒匂	酒匂5-15-3	明治6.5.13	杉崎憲男	山室洋一	47-3660	16
	片浦	根府川534	明治6.8.2	高橋綾子	村松利美	29-0250	17
	曾我	曾我大沢69	明治6.5	小宮孝俊	遠藤英子	42-2278	18
	東富水	中曾根359	昭和45.4.1	遠藤隆佳	倉澤良一	36-3236	19
	前羽	前川858	明治6.5.1	植村保夫	伴野祐子	43-0331	20
	下中	小船178	明治24.9.1	小宮隆雄	石川浩一	43-0610	21
	矢作	矢作227	昭和48.4.1	長嶋建次	穂坂明範	48-1286	22
	報徳	小台405	昭和52.4.1	音淵洋子	佐藤親雄	37-2800	23
	豊川	成田530-1	昭和58.4.1	竹内雅彦	加藤茂一	36-8551	24
	富士見	南鴨宮3-25-1	昭和60.4.1	瀧本朝光	鈴木日出男	48-7116	25
中 学 校	城山	城山3-4-1	昭和22.4.1	大輪仁	松本ひとみ	34-0209	1
	白鷗	東町4-13-1	昭和22.4.1	小木朝美	荻野淳一	34-1736	2
	白山	扇町5-7-17	昭和22.4.1	佐藤均	石井政道	34-9295	3
	城南	板橋875-1	昭和22.4.1	小川護	小松厚子	22-0274	4
	鴨宮	鴨宮547	昭和24.3.1	遠藤誠	松下俊之	47-3361	5
	千代	千代800	昭和22.4.1	神保達也	三橋雅幸	42-1640	6
	国府津	国府津2372	昭和22.4.1	野崎裕司	渡井克昌	47-9148	7
	酒匂	酒匂3-4-1	昭和22.4.1	大場得信	長峯信哉	47-3344	8
	泉	飯田岡22	昭和42.4.1	佐野靖	岡部和明	36-3440	9
	橘	羽根尾410	昭和22.4.1	押切千尋	小野弘之	43-0250	10
	城北	栢山2888	昭和50.4.1	城啓二	松野司	36-9518	11
幼 稚 園	酒匂	酒匂6-8-26	昭和28.9.1	早野和美	向笠弘子	47-3661	1
	東富水	中曾根355-5	昭和45.4.1	小川恵子	山田加居	36-3606	2
	前羽	前川510	昭和27.6.16	町田芳子	岩崎明美	43-0831	3
	下中	小船174-1	昭和37.4.10	鈴木晶子	渡部ゆかり	43-0612	4
	矢作	矢作231	昭和49.4.1	秋山和美	高木のぞみ	48-4515	5
報徳	柳新田129-3	昭和53.4.1	小関ひとみ	久保寺佳香	37-0585	6	

◇ 児童・生徒・園児数の推移

小学校

(各年5月1日現在)

学校名	18年度				19年度				20年度				21年度				22年度			
	児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数	
		特		特		特		特		特		特		特		特		特		特
三の丸	569	11	20	3	602	9	21	3	572	7	21	3	555	6	21	3	534	5	21	3
新玉	276	5	14	3	279	7	14	3	265	8	14	3	263	7	12	2	264	6	12	2
足柄	517	7	19	2	502	9	18	2	499	6	17	2	503	7	18	2	468	7	16	2
芦子	611	5	20	2	602	7	20	2	607	11	20	2	588	10	20	2	571	12	20	2
大窪	282	2	14	2	286	4	13	2	291	6	13	2	276	8	12	2	272	6	12	2
早川	228	1	9	1	230	1	10	1	214	3	9	2	202	4	8	2	207	6	9	2
山王	235	3	10	2	225	4	10	2	218	3	10	2	227	3	11	2	230	2	11	2
久野	331	2	13	1	328	5	14	2	345	3	14	2	350	3	14	2	368	3	14	2
富水	741	7	22	2	709	7	22	2	710	9	23	2	727	14	25	3	706	14	23	3
町田	338	3	14	2	331	3	14	2	331	7	14	2	326	7	14	2	339	6	14	2
下府中	434	2	15	2	434	2	15	2	446	3	15	2	444	2	15	2	444	3	16	2
桜井	681	8	22	2	643	7	21	2	637	5	21	2	642	6	22	2	634	7	22	2
千代	656	5	22	2	665	5	21	2	666	7	22	2	634	7	22	2	638	9	21	2
下曾我	189	5	9	2	191	5	9	2	196	9	8	2	199	7	9	2	199	10	8	2
国府津	673	5	22	2	686	5	23	2	706	6	23	2	712	8	23	2	702	11	22	2
酒匂	547	12	20	3	530	11	21	3	517	10	21	3	516	9	21	3	514	7	20	3
片浦	75	0	6	0	70	0	6	0	68	0	6	0	58	1	7	1	57	1	7	1
曾我	126	3	8	2	127	3	8	2	111	4	8	2	111	5	8	2	115	5	8	2
東富水	738	1	24	1	710	2	22	1	686	2	22	2	654	2	21	2	632	1	20	1
前羽	166	0	6	0	160	0	6	0	159	0	6	0	154	2	7	1	150	2	7	1
下中	454	3	15	2	449	2	14	2	441	2	16	2	446	2	15	1	433	4	16	2
矢作	579	5	21	2	570	7	20	2	587	7	20	2	594	8	20	2	595	7	20	2
報徳	268	1	11	1	284	2	12	1	295	3	13	2	308	3	14	2	308	4	14	2
豊川	524	5	18	2	521	7	17	2	545	8	18	2	530	9	18	2	542	8	18	2
富士見	810	8	26	3	777	13	25	3	766	16	24	3	755	14	24	3	713	14	23	3
小学校計	11,048	109	400	46	10,911	127	396	47	10,878	145	398	50	10,774	154	401	51	10,635	160	394	51

中学校

(各年5月1日現在)

学校名	18年度				19年度				20年度				21年度				22年度			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
		特		特		特		特		特		特		特		特		特		特
城山	298	8	12	3	310	8	12	3	330	9	13	3	381	6	14	3	429	8	15	3
白鷗	413	4	14	2	375	5	13	2	374	4	13	2	346	3	12	2	331	7	12	2
白山	611	6	19	2	618	5	19	2	615	6	19	2	601	9	18	2	625	8	18	2
城南	219	5	8	2	219	3	7	1	220	3	8	2	237	2	9	2	231	3	9	2
鴨宮	579	6	19	2	588	5	19	2	565	3	18	2	597	5	19	2	574	7	18	2
千代	558	12	18	3	549	10	17	2	576	10	17	2	593	13	18	2	592	14	19	3
国府津	275	2	9	1	281	2	10	1	295	3	11	2	303	2	11	2	321	1	10	1
酒匂	706	9	22	2	701	11	21	2	681	11	20	2	684	9	20	2	652	13	21	3
片浦	43	0	3	0	38	0	3	0	31	0	3	0	16	0	2	0	平成22年3月31日閉校			
泉	679	3	20	2	695	2	20	1	686	3	20	1	659	4	19	1	632	2	19	1
橘	272	3	11	2	281	4	11	2	289	5	11	2	297	5	12	3	296	4	11	2
城北	485	3	16	2	496	3	16	2	492	6	15	2	464	9	15	2	425	8	14	2
中学校計	5,138	61	171	23	5,151	58	168	20	5,154	63	168	22	5,178	67	169	23	5,108	75	166	23
小・中学校合計	16,186	170	571	69	16,062	185	564	67	16,032	208	566	72	15,952	221	570	74	15,743	235	560	74

特別支援学級の児童・生徒数及び学級数は、内数表示で記載しております。

幼稚園

(各年5月1日現在)

幼稚園名	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
酒匂	162	6	152	6	144	5	137	5	127	4
東富水	132	4	128	4	112	4	116	4	98	4
前羽	29	2	27	2	19	2	21	2	20	2
下中	74	3	77	3	73	3	57	2	50	2
矢作	133	4	136	4	137	4	121	4	119	4
報徳	70	2	63	2	62	2	69	2	70	2
計	600	21	583	21	547	20	521	19	484	18

◇ 年度別教育費予算額・決算額

上段：当初予算額

下段：決算額（決算額は百円の位を合計額と合うように調整している。22年度は見込値。）

（単位：千円）

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
一 般 会 計	54,800,000	56,400,000	55,300,000	55,400,000	57,500,000
	54,580,529	57,665,776	55,774,751	60,146,004	57,809,394
対前年度伸率（％）	△ 3.35	2.92	△ 1.95	0.18	3.79
	△ 5.65	5.65	△ 3.28	7.84	△ 3.88
教 育 費	4,979,187	5,446,753	5,394,303	5,828,025	5,021,176
	4,896,106	6,328,507	5,903,660	5,745,146	5,337,671
一般会計に占める割合（％）	9.09	9.66	9.75	10.52	8.73
	8.97	10.97	10.58	9.55	9.23
対前年度伸率（％）	12.01	9.39	△ 0.96	8.04	△ 13.84
	24.20	29.26	△ 6.71	△ 2.69	△ 7.09
教 育 総 務 費	992,248	1,052,482	1,081,768	1,236,690	1,198,554
	978,751	1,015,794	1,068,605	1,162,557	1,162,646
小 学 校 費 ※	1,451,063	1,456,330	1,432,771	1,525,371	1,183,708
	1,422,159	1,457,943	1,422,987	1,552,371	1,475,418
中 学 校 費	550,983	541,255	518,798	801,493	455,935
	563,822	544,252	722,223	747,583	497,851
幼 稚 園 費	235,997	256,237	254,817	303,855	232,205
	224,988	247,813	237,569	279,039	220,525
社 会 教 育 費	1,357,844	1,747,167	1,734,233	1,574,757	1,588,277
	1,321,139	2,609,323	1,742,047	1,625,679	1,561,032
保 健 体 育 費	391,052	393,282	371,916	385,859	362,497
	385,247	453,382	710,229	377,917	420,199
（学校建設公社学校建設費）※				(303,500)	
			(13,104)	(282,638)	

※（学校建設公社学校建設費）は、小学校費を再掲

● 関係法令

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）＞

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）＞

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成23年度「教育委員会事務の点検・評価(平成22年度分報告書)」について、
ご意見・ご質問がございましたら下記連絡先にお寄せください。

お寄せいただいたご意見等につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっ
ての参考にさせていただきます。

**教育委員会事務の点検・評価
(平成22年度分報告書)**

発 行 平成23年8月
小田原市教育委員会
〒250-8555 小田原市荻窪300番地
電話 0465 (33) 1671 教育総務課